

Title	明治・大正期日本の食塩市場と塩専売制度をめぐる経済史研究の意義と課題
Sub Title	Research review of economic history on market and the monopoly system of salt in early modern Japan
Author	前田, 廉孝(Maeda, Kiyotaka)
Publisher	三田史学会
Publication year	2018
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.88, No.1 (2018. 12) ,p.27(27)- 69(69)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20181200-0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明治・大正期日本の食塩市場と 塩専売制度をめぐる経済史研究の意義と課題^(*)

前田 廉 孝

はじめに

古くから人々が生命維持に必須なミネラルの補給と調味に用いた食塩は、近代初期まで食品の保存もしくは加工食品の原料として用途を広げてきた（佐藤・渡邊（二〇〇九、三七―四二頁））。このような消費用途の飛躍的な拡大によって需要を高めた食塩は、一次産品として食生活で不可欠な役割を果たし、製塩地の沿岸部と非製塩地の内陸部を接続する輸送ルートが古代から整備された¹⁾。さらに、三都の人口増加と海上輸送の発展が生じた徳川時代に食塩は、全国の商品として流通範囲を拡大させ、非製塩地でも食塩を大量に用いる加工食品の生産が可能となった（岡（一九八二a、八一―一頁））。一方で、同

時期には平野部の新田開発拡大と技術発展が農業に土地生産性の上昇をもたらし、農産加工業の発展を促した。そこで、一九世紀初期までには大規模な製塩地を擁さない関東地方でも醤油の大醸造家が出現し、食塩は加工食品原料としての役割を強めた（荒居（一九六五、三九一―五頁）、速水・宮本（一九八八、四二―六三頁）、新保・斎藤（一九八九、九―二六頁）、井奥（二〇〇六））。こうした消費用途の多様化は、近代にさらなる進展が見られた。図1には、消費統計の作成が開始された一九〇八年度以降の用途別食塩消費量を示した²⁾。

図1より、一九二〇年代まで家庭・漬物製造塩が用途別食塩消費量の最多を占めた。但し、家庭用と漬物製造用を区別した一九四二―四三年度統計で二用途合計消費

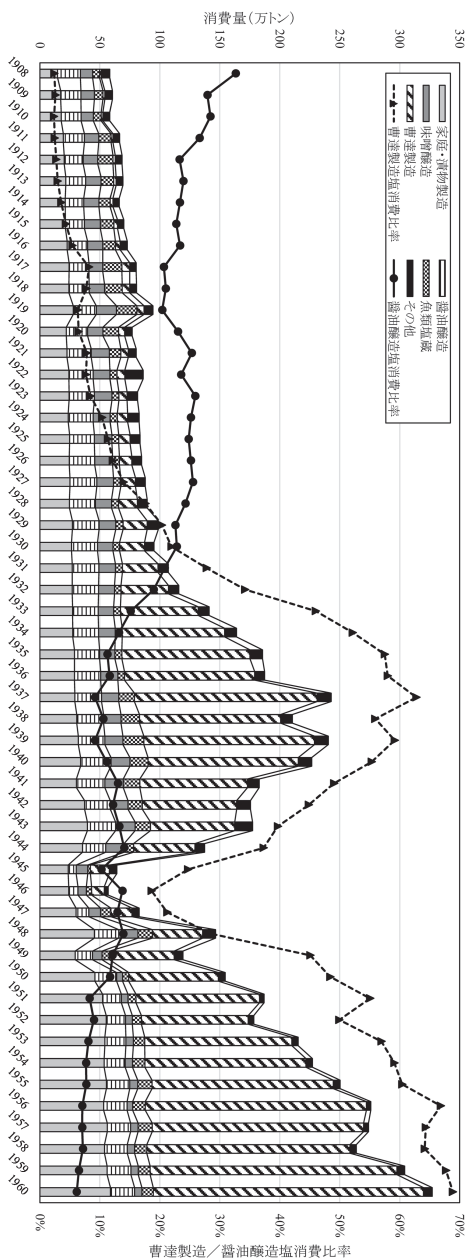


図1 用途別食塩消費量・曹達製造／醤油醸造塩消費比率(1908-60年度)

注1) 曹達製造塩消費量には曹達用と特定化学用の合計、その他消費量には種類製造、油脂、火薬、薬業、石灰、精製、工業その他、選種、肥料、家畜、獸皮保存、鉱業、医薬、その他、輸移出用の合計を示した。

注2) 曹達製造／醤油醸造塩消費比率は、それぞれの合計消費量に対する比率を示した。

資料) 日本専売公社(1966, 678-85頁)より作成。

量のうち前者は四八%を占めた（日本専売公社（一九六六、六八一頁）。そこで、それ以前にも家庭・漬物製造

塩の約半分が家庭で消費されたとすれば、一九二〇年代まで用途別食塩消費量の最多は醤油醸造塩が占めたと言えよう。一方で、その合計消費量に対する比率は一九三〇年代初頭まで二〇%台で推移し、明瞭な上昇傾向は示さなかった。その時期における消費量増加の中心は魚類塩蔵塩が占め、一九〇八―一〇年度平均から一九一七―一九年度平均までの合計消費量に対する用途別増加寄与率は、醤油醸造塩の〇・三%を大幅に上回る三五・七%に達した（大蔵省専売局（一九三一、七二―三頁））。これは、漁船の動力化が漁獲量を増加させたことに起因し、一九〇九―一九年に日本の動力付き漁船数は二四六隻から四〇三二隻へ増加した（農商務省（一九一一、三七四―七頁、一九二〇a、二八三―四、三〇〇―八頁）、三島（一九八五、一九―二五頁））。また、同時期の第一次大戦期に増加を開始した曹達製造塩消費量は、水酸化ナトリウムなど化学薬品の生産が拡大した一九三〇年代に急速な伸びを示した（庄司（一九三八、三一―一頁））。図1からも曹達製造塩消費比率は、一九三〇年代に大きく上昇したことが確認できる。したがって、両大戦間期

に食塩需要の中心は魚類塩蔵塩を含む食用関連消費から曹達製造塩消費へ移行した。

以上のように古くから多面的な必需性を有したがゆえに食塩は、古代から様々な国々で歳入源としての役割を負ってきた。例えば、西欧では紀元前五〇六年に古代ローマが塩専売制を導入した。そして、中世にはヴェネチアが食塩貿易の統制によって歳入を獲得し、プロヴァンスではアンジュ公シヤルが塩税を設定した（マルソフ（一九八九、二九―四一頁））。また、古代中国では解州塩池の占有をめぐる争奪が繰り返され、漢代の武帝が導入した塩専売制は歳入源として重要な役割を果たした（佐伯（一九八七、七一―五九頁）³⁾）。さらに、日本でも古代に一部の地域は調庸塩を貢納し、中世には年貢塩を徴収する荘園が成立した（清水（一九四七、二四五―六一頁）、廣山（二〇一六、一四―五頁））。そして、諸藩が特産品対象の藩専売を実施した徳川時代には塩専売制を導入した藩も多く現れた（吉永（一九八二、三七九―四四三頁））、堀江（一九三三、二六八―七六頁）。このように、古代から広範な地域で権力者は食塩の生産もしくは流通より歳入を獲得し、それは近代にも継続した。

例えば、二〇世紀転換期にオーストリア・ハンガリー帝国は塩・煙草専売制度から財政収入の一三・一八%を獲得した(Panner (2010, p. 148))。また、日本も一八九九年に台湾で、一九〇五年に内地でそれぞれ塩専売制度を導入した。つまり、近代日本で塩は多様な消費用途と高い必需性を有し、歳入源としての役割まで果たした。それにも関わらず、日本経済史研究で塩の生産・流通・消費とそれらを規定した政策に対する関心は高くなかった。そこで本稿は、食用関連需要の動向に消費規模が規定された第一次大戦期までの時期を対象に、日本の食塩市場と塩専売制度をめぐる経済史研究の意義と課題を検討したい。

1. 戦前期日本経済と食塩需給

(1) 戦前期日本経済における食塩

従来において近代日本経済史研究は、経済成長の源泉を工場制大工業の成立に求めてきた。そして、一八八〇年代以降の大規模工場における生産拡大とそれによって外国貿易の主役を担った繊維業、一八八〇年代後半の第一次企業勃興で主役を演じた鉄道業と同時期に財閥系企業が生産を拡大させた鉱山業、さらに日清戦後経営期以

降の工業化を主導した製鉄業、造船業、人造肥料製造業などを主に扱ってきた(阿部・中村(二〇一〇、三頁))。しかし、これらの産業がいずれも原料に用いなかった食塩は考察の一環としても扱われず、生産額も上記の諸産業より少なかった。

戦前期日本で主導産業に位置付けられた繊維業は、一八九〇年代後半の第二次企業勃興期における五ヶ年平均生産額で製造業合計の四二・〇%を占めた。一方で、同期間の製造業合計生産額で製塩業が占めた割合〇・八%は製糸業八・五%、綿糸紡績業七・一%より大幅に低かった(篠原(一九七二、一四〇―一、一八八、二〇四頁))。それは、一人あたり消費額の少なさを反映していた。

一九二一―一四年における工業用を含む一人あたり年間平均食塩消費量二二・一斤は、内地五等塩元売捌価格より〇・五四円に相当した(大蔵省専売局(一九三一、六五―七、七五頁)⁴)。それを主食の米穀と比較すれば、同期間の一人あたり年間平均米穀消費量一・一石は東京市卸売中米玄米価格より二一・四円に相当し、一人あたり年間平均消費額で食塩は米穀の二・五%に過ぎなかった(農商務省(一九二〇b、四四頁)、農商省食糧管理局(一九四四、五三頁))。また、食塩貿易も金額ベースで

は少額に留まった。

日本の貿易構造は、製品輸入と原料・中間品輸出が軸であった明治期と対照的に、工業化が進展した大正期は輸入額の五三％を原料、輸出額の九一％を中間品・製品が占めた (Franks (2015, pp. 62-3))。上記の分類では原料に含まれた食塩もまた、一九〇九―一九年に輸入量が四四・一五万斤から八億・一五・六万斤へ一八・五倍増加したが、その輸入額は一九一九年においても合計輸入額の〇・九％を占めたに過ぎなかった (神原 (一九三五、一七七、三四七頁))。したがって、貿易額が僅少な食塩は貿易史研究の考察対象にも位置付けられなかった。

以上に示した要因から食塩の生産と流通に対する関心は低調であったが、一九八〇年代からは在来産業史研究が原料として食塩まで考察の射程を伸ばした。

(2) 醤油醸造業史研究と食塩

速水 (一九六八、一九七三)、新保・速水・西川 (一九七五)、梅村・新保・速水・西川 (一九七六)、速水・宮本 (一九八八) に代表される数量経済史研究は、徳川時代の日本経済が農業生産力拡大と農村工業化を基盤に着実な成長を遂げた⁽⁵⁾と指摘した。そして、徳川時代以降

の連続的過程に明治期の産業発展を位置付ける潮流が生まれ、その一環として在来産業史研究は醤油醸造業を頻繁に考察してきた (谷本 (二〇〇二、二七八―九頁)⁽⁶⁾)。

長谷川 (一九九二、一九九九) と井奥 (二〇〇三) が総括したように、醤油醸造業史研究は一九八〇年代から進展し、荒居 (一九六五) など先駆的研究が概括的な検討に留めた原料の産地と取引の実態まで考察した。そして、ヤマサ醤油を事例とした長妻 (一九八六)、井奥 (一九九〇)、林 (一九八六、二〇〇三) によれば、関東地方の大醸造家は徳川時代より赤穂塩など瀬戸内地域産塩を継続的に調達した。こうした原料塩の量的確保は醸造規模拡大に不可欠であり、野田の醸造家も原料塩を瀬戸内地域から大量に調達し、製塩地と近接した龍野の醸造家は天明期に自ら塩田経営を開始した (山下 (一九九四、一九九九)、林 (一九九九、二〇〇五))。

このように醤油醸造業史研究は、原料調達の分析から大口消費者による遠隔地間食塩取引の実態を個別具体的に解明した。しかし、井奥 (一九九〇) が指摘したように食塩は、醤油醸造業の原料費に占める比率が大豆と小麦より低く、その調達に考察の重点は置かれなかった。したがって、食塩取引の様態を規定した食塩流通・市場

は外生的に捉えられたに過ぎなかったが、それを統計資料から俯瞰する試みが流通史研究として進められた。

(3) 流通史研究と食塩

一九七〇年代から個別の地域もしくは商品に着目した実証研究を重ねた流通史研究は、石炭、木材、米穀、肥料、鉄鋼など金額のもしくは量的な輸送規模が大きな商品を主に考察した(古島・安藤(一九七五)、山口・石井(一九八六)、柿崎(二〇一二、三四八頁)⁷⁾。そのなかで食塩は、序節で先述したように流通範囲こそ全国的な規模まで拡大していたが、低廉かつ軽量な特性から金額の・量的な輸送規模が小さく、主たる考察対象には含まれなかった。しかし、考察対象の拡充が進んだ二〇〇〇年代には食塩まで射程を伸ばした研究も現れた。

例えば、落合(二〇〇〇)は塩専売制度導入前の食塩取引を検討し、一八八〇年代後半から東京が集散市場として機能したことを指摘した。また、鉄道輸送統計と港湾統計の分析から中村(二〇〇四)は、一九〇〇年代初頭の東日本で食塩は東京経由で流通したことを数量的に示した。以上の成果は、塩専売制度導入前に食塩の取引規模拡大と集散市場の形成が進展していたことを明らかに

にしたが、その市場は塩専売制度導入で変容した。

Kydland and Prescott (1977)・McCallum (1993)・Taylor (1993) が指摘したように、強大な政策的裁量性を伴った政府介入は市場の価格形成機能を顕著に低下させる。それは、政府が流通過程を裁量的に掌握した専売制度の下における食塩市場も例外ではなく、小樽、東京、徳島、下関の食塩価格を相関分析した中西(二〇〇二a)は塩専売制度導入後に市場の機能が歪められたことを明らかにした。

以上で検討したように食塩は、在来産業史研究と流通史研究における事例分析の一環として取り上げられてきたが、序節で先述した一次産品としての特徴を踏まえれば、食塩に着眼した研究固有の意義も見出せる。本節で既述したように先行研究は、生産・流通・貿易に関する諸統計より金額のもしくは量的な規模を基準に考察対象の中間財・最終財を選択してきた。しかし、そうした基準の下では重視されなかった基礎的かつ必需的な用途で消費された商品を対象に需給と市場の拡大過程を検討すれば、近代日本で一次産品の供給基盤が形成された過程とその要因を探ることが可能となる。一次産品的大量供給は、近代日本の急速な工業化と経済成長を下支えした

ことから、その供給基盤の形成に着目した考察は工業化と経済成長の密接な関連を議論してきた経済史研究の進展においても重要な意義を有しうる。以上の考察を、一九〇五年から専売品として政策的に需給が調整された食塩を対象に実施することは、戦前期日本における一次産品の供給基盤形成過程で政策的需給調整が果たした役割と限界を示すことに繋がる。その意義は、戦前期日本で拡大した一次産品需要が政策的誘導に基づく植民地産品供給の拡大で補填されたことから理解しうる。⁽⁸⁾

(4) 植民地による一次産品供給の拡大

一九世紀末から二〇世紀前半までにおいてアジアで唯一の植民地領有国であった日本は、同様に植民地を領有した欧米列強より本国・植民地間が地理的に近接していた (Peattie (1988, pp. 252-60))。それがゆえに日本の植民地貿易結合度は欧米列強より高く、両大戦間期には飛躍的な上昇を遂げた (山澤・山本 (一九七九、五六―七頁)、溝口・梅村 (一九八八、二八六―七頁)、Okubo (2007)、堀 (二〇〇九、七二―五頁))。但し、あくまで植民地による一次産品供給拡大とそれに起因した内地市場の変容に考察の焦点を絞った場合は、金子 (一九八

五)、山本 (一九九二、一三五―四一頁)、松本 (一九九六) も指摘したように、それが戦間期以前より進展していた点に着目すべきであろう。

植民地による本国へ向けた一次産品の供給は、他の植民地領有国でも同様に確認でき、外国産品の植民地産品による代替を伴った政策的需給調整が講じられた (Lewis (1978, pp. 201-8)、Findlay and O'Rourke (2009, p. 426))。日本でも主要な移入一次産品の米穀と砂糖は、一八九〇年代初頭と一八七〇年代から外国産品輸入額がそれぞれ増加し、植民地領有後に関税率操作、戻税制度など政策的誘導によって外国産品輸入の代替が進展した (糖業協会 (一九六二、三三四―六〇頁))⁽⁹⁾。例えば米穀の場合は、日露戦後から都市化と工業化に応じた台湾米・朝鮮米の移入促進政策が展開され、米穀消費量に占める植民地米の比率 (植民地米依存率) は一九二〇年代に一〇%を超過した。そして、戦間期に内地では植民地米移入に供給の一部を依存した米穀の「自給」体制が確立された (大豆生田 (一九九三、二四六―六一頁))。このように一次産品の供給は、戦間期以前から植民地産品に対する部分的な依存を深めた。表1には、一九一〇年代中葉における主要一次産品の植民地産品依存率を示し

表 1 主要 1 次産品の植民地産品依存率・需要の価格弾力性

1912-17 年平均					
	単 位	植民地産品輸移入量	内地消費量	植民地産品依存率	需要の価格弾力性
砂糖	担	319,307,942	563,122,556	56.7%	0.193
米穀	担	1,782,333	56,419,964	3.2%	0.024
大豆	石	1,233,536	5,984,729	20.6%	0.072
食塩	千斤	185,761	1,185,524	15.7%	0.022

注 1) 植民地には台湾、朝鮮、関東州、青島を含み、貿易統計で内地に算入されていた樺太は含まない。

注 2) 内地消費量のうち砂糖と大豆は原資料で期首・期末在庫が考慮されていない。

注 3) 需要の価格弾力性は、各年の弾力性を算出した上で、それに用いた 2 ヶ年間平均消費量をウェイトとした加重平均から求めた。なお、砂糖価格は「内地産中等品精製糖価格(東京)」、米穀価格は「東京正米価格」、大豆価格は「大阪市場肥後産価格」、食塩価格は「全国平均元売捌価格」を用いた。大豆価格に大阪価格を用いた理由は、農商務省農務局(1919b、63-4 頁)に東京価格は「支那産白一石価格」として示され、中国産大豆は消費量で内地産大豆を大幅に下回ったことから大豆価格を代表し得ないと判断したためである。

注 4) 塩専売制度下で食塩は、食用等に用いられる一般定価塩と曹達製造用等に用いられる特別定価塩に分類され、価格が 2 つ存在した。しかし、合計売渡数量に後者が占めた割合は 1917 年でも 6.1% に過ぎなかった。そこで、需要の価格弾力性を算出する際に消費量は、表中の内地消費量ではなく、大蔵省専売局(1931、63 頁)より一般定価塩売渡数量を用いた。

資料) 関東都督府(1914、299-300 頁)、関東都督府(1915、325 頁)、関東都督府(1917、339-40 頁)、関東都督府(1918、378-9 頁)、農商務省農務局(1919a、56、59 頁、1919b、27、52-3、63-4 頁)、大蔵省専売局(1931、17、63、66、72-3 頁)、中沢(1932、430-50 頁)、神原(1935、485、491-2、593 頁)より作成。

た。

表 1 より、米穀の植民地産品依存率はむしろ相対的に低く、他の一次産品も砂糖を筆頭として植民地産品に対する供給の依存を第一次大戦期までに深めていた。そこで、植民地産一次産品の調達基盤が形成された過程を理解する際に、食塩は以下の理由から考察に適する。

植民地塩移入の拡大過程で政府は主導性を強く発揮した。台湾塩移入が本格化した一八九九年に食塩の植民地産品依存率は、一九一四年における米穀のそれと同程度の四%に早くも達した。さらに、内地製塩量は一九〇〇年代前半を頂点に増加せず、塩専売制度下で拡大した食塩需要は輸移入量の増加で補填された。そのために植民地塩依存率は、一九一七年から一〇%台後半以上で推移し、一九三〇年代後半に四〇%を超えた(前田(二〇一八b))。このように、塩専売制度は導入当初から食塩の供給面で植民地塩に対する依存を深め、その移入拡大を促進した。そこで、第一次大戦期までにおける食塩市場の変容を塩専売制度の運用過程と並列的に検討することで、同制度が食塩の輸移入も含む流通過程を一元的に掌握したからこそ、一次産品の調達基盤が形成された過程で植民地産品の移入促進を伴う需給調整政策が果たした

役割と限界を明らかにできよう。

以上を研究史上で重視すべき課題に挙げる理由は、食品原料を含む食用に供された一次産品の消費動向が価格のみならず消費者の嗜好にも規定されたことに求められる。その特徴は、次項で示すように、食塩など必需性が高い商品に強く現れたことと関連する。

(5) 植民地産品と消費者の嗜好

主に内地産品を取引した内地市場が植民地産品の移入量増加によつて質的変容を遂げたことは、米穀市場を事例に用いた研究から指摘されている。米穀は、内地産品と輸移入品の品種が異なり、一八九〇年代以降に輸入された外国米の多くは東南アジアにおいて生産されたインディカ米であつた。それは、内地において栽培された短粒で粘りのあるジャポニカ米と異なり、長粒で粘りが少なかった。一方で、一八九〇年代に一石あたり平均価格が七・二九円の外国米は、九・四五円の内地米より二三％低廉であり、東北・九州地方農村部と北海道・福岡県の産炭地など限られた地域で消費される傾向にあつた（農商務省農務局（一九一四、七三頁）、中沢（一九三三、三四二・七八頁）、持田（一九七〇、五九一・六二頁））。

こうした差異を有した外国米と内地米の中間に植民地米は位置付けられた。なかでも内地米と品種が近似した朝鮮米は、韓国併合直後から内地米品種の導入による品種改良が進展し、一九一九年には朝鮮内耕作面積の五三％に改良品種が植え付けられた（菱本（一九三八、一三九頁）、李（二〇一五、八四頁））。その一方で、インディカ種を栽培した台湾で内地米品種の導入開始は、台湾総督府が蓬莱米を開発した一九二〇年代まで待たなければならなかつた（大豆生田（一九九三、二三五・六頁））。したがつて、第一次大戦期以前の内地では品種の異なる米穀が流通し、それらを消費者は同じ性質と見做さなかつたことで内地米穀市場の価格形成機能が阻害された。

財・サービスの過不足を価格の変動によつて調整する価格メカニズムは、需給調整と資源配分の最適化に貢献し、成立した価格は当該市場が集約した情報を反映している。このことに改めて着目したFama (1970) は、取引参加者が有する全ての情報を価格へ瞬時的に反映させる市場を効率的市場 (efficient market) と定義し、その時点で得られる全情報を織り込んだ価格形成の成否は情報効率性 (market efficiency) の基準で判断される。しかし、既往研究では予め定めたサンプル期間における

価格形成の平均的な情報効率性を二元論的に結論づける方法が採られ、サンプル期間内に生じた情報効率性の通時的な変動は把握できなかった(野田(二〇一四)、前田(二〇一五))。そして、Ito, Noda, and Wada (2014)で開発された時変計量経済モデルを用いたIto, Maeda, and Noda (2016b, 2018) は、一八八一年から一九三二年の米穀取引所先物取引を対象に情報効率性の通時的な変動を計測した。

戦前期日本の米穀取引所は、単一の内地米銘柄に基づく標準品取引が実施された点で現代の商品取引所と共通した一方で、恒常的な現物受渡が実行された点に特徴を有した。但し、その方法は現代と同様に、買方による受渡品の選択は認められず、受渡品が標準品と異なる場合は差金決済された。そして、受渡供用品は一九一三年まで原則的に内地米のみ指定されたが、米価高騰時に政府は受渡米供給量の潜在的増加による米価抑制を目的に米穀取引所へ輪移入米の臨時受渡代用を強制した。しかし、先述したように輪移入米は内地米と品質差を有し、その受渡代用が認められた時期には標準品と著しく品質の異なる米穀を受け渡される恐れが買方に生じた。このことは、標準品である内地米の将来価格を予想する米穀先物

取引の情報効率的な価格形成を妨げた。その一方で、一九一〇年代の品種改良で内地米との品質差が縮小した朝鮮米は、一九二〇年代に一貫して受渡供用品に指定されたが、同時期の情報効率性は低下しなかった。つまり、内地における米穀消費の嗜好に対応した朝鮮米の品質変化は、価格形成の情報効率性上昇に寄与した。

このように、植民地産品依存率が相対的に低かった米穀市場ですら、内地の商品市場は植民地産品の政策的移入拡大とその品質変化に規定された質的変容を遂げた⁽¹⁰⁾。そこで、中西(二〇〇二b)が海外市場と「相互規定的な同質の市場」として捉えるべきと主張した内地商品市場は、以上に示した近年の研究成果を踏まえれば、むしろ「同質の市場」へ向けた質的変容の過程を動態的に理解することが求められよう。こうした問題意識に即した考察で扱う対象として食塩は適する。

表1より、食塩は需要の価格弾力性が主要一次産品のなかで最も低かった。需要の価格弾力性は、価格変化率に対する需要変化率の比率を絶対値で示し、必需性の高さと反比例する値が低かった食塩は主要一次産品のなかで最も高い必需性を有した。これは、現代に至るまで食塩の代用品は存在しない点に起因し、入手可能な食塩の

品質が自らの嗜好に適しなかった場合においてすら人々は食塩市場との関わりを断つことができなかった。したがって、政策的に促進された植民地塩の移入拡大は、あらゆる消費者を巻き込みながら進展したことで内地の消費動向を強く規定し、食塩市場の構造を大きく変容させた。このような食塩市場を考察することで、植民地産品の供給基盤形成過程と内地における市場の質的変容との関連を明瞭に捉えることができよう。

但し、米穀及び砂糖と異なり、食塩は食用に供されない工業原料としての役割を有した点も等閑に伏すべきではなく、食塩需要の拡大を曹達製造塩消費量の増加が牽引した戦間期以降は関東州など植民地製塩業に対する製塩会社の進出も拡大した（兒玉（二〇一七））。この特徴にも着目すれば、第一次大戦期を画期に様相が異なった経済的対外進出の過程を同一商品の事例から理解することも可能になる。以上を踏まえ、次節以降では食塩需給の変遷とその関連政策を考察した先行研究について、塩専売制度の導入前と導入後に区分した上で検討し、研究史上の課題を明確にしたい。

2. 塩専売制度導入前を対象とした諸研究

（1）塩専売制度の導入過程

一九五〇年代から日本塩業研究会が主導した近代日本塩業史研究は、一九〇五年における塩専売制度導入の経緯と動機を分析し、大蔵省専売局（一九二二）が「明治三十七年日露交戦ノ際ニ於テ財政上ノ必要ニヨリ発案セラレ」（二五頁）と著した制度導入目的を再検討した。

日本専売公社総合企画室で調査役補を務めた加茂詮らによつて設立された日本塩業研究会は、日本専売公社職員と瀬戸内地域の高校・大学教員らから構成された。この研究会が刊行する論文集『日本塩業の研究』の創刊号で加茂（一九五八）は、「専売制度施行前までについては、近代日本塩業構造史上極めて重要な時期」（一〇八頁）と指摘し、「塩専売制度実施後第一次大戦終了に至る間のわが塩業構造は、日本資本主義が確立された後の成長の期間にあったに比べれば、或いはその大波にのまれて没し去られたかも知れない運命を専売制によつて救われ」（二二頁）たと主張した。このような塩専売制度の製塩業に対する産業保護機能を重要視する見解は、一九五〇年代における日本専売公社職員の国内製塩業に

対する現状認識に基づいた。

食塩は、ヨーロッパでは岩塩採掘、東アジア・東南アジアでは燃料を要しない天日製塩によって生産される。それに対して岩塩鉱床の存在が確認されず、気象条件から天日製塩法も利用できない日本で食塩は異なる方法によって生産された。その方法は、鹹砂が敷かれた塩田で海水より塩分濃度が高い鹹水を採取する採鹹、石炭など燃料の燃焼によって煮詰めた鹹水から食塩を析出する煎熬の二工程で構成された。このように日本の製塩業は諸外国より工程が煩雑であり、燃料費も要したことで価格競争力を欠いた(小澤(二〇〇〇、七一―一一頁))。そこで、一九五三年から日本専売公社は採鹹工程の自動化が可能な流下式塩田の導入を積極的に推進した(日本専売公社(一九五八b、二二七―一八頁))。その年に日本専売公社へ入職した加茂は、眼前で進む製塩業の変化を「近代的な産業として発展していく」過程と理解した(加茂(一九九三a、二五二頁))。それを踏まえ、加茂(一九五八)は国内製塩業が一九五〇年代まで存続しえた事実を、「専売制度たる国家的統制力が在来塩業を大なり小なり保護している結果」(一四一頁)と捉えた。

日本塩業研究会の会員らも以上の認識を共有し、山本

(一九六〇)、関口(一九六〇)、河手(一九六一、一九六三)が塩専売制度の導入過程を考察した。

これら一九六〇年代の成果から加茂(一九七六)は、塩専売制度導入を「官民(三派) 一体の塩専売論となつて結実した結果」(一七頁)と総括した。その「三派」とは、第一に「保護規制」を目ざす主流派の製塩家、第二に「自主的な改良育成」を目指す「反主流派」の製塩家、第三に製塩業政策を運用した政府より構成され、いずれも塩専売制度導入前に内地製塩業の存続を憂慮していた点で共通した(四頁)。そして、「主流派」製塩家は政府による内地製塩業の政策的保護を、「反主流派」製塩家は自主的な技術改良に基づく価格低落と品質向上による打開をそれぞれ展望した。一方で、農商務省は一八九八年頃から内地製塩業保護と技術改良を目的に塩専売制度導入の検討を開始した。こうした状況下で日露戦争が開戦し、戦費の調達を迫られた大蔵省が先述した複数の目的も同時に達成可能な政策として塩専売制度を導入した。以上の理解が示された時期に、柴田(一九六六)は日清戦後に食塩輸入額が急増したことを、枝吉(一九七六)は一八九五―一九七七年に食塩輸入量も三四倍へ急増したことを指摘し、官民が共有した内地製塩業に

対する憂慮の根拠を整合的に示した。それゆえに、加茂（一九七六）が総括した塩専売制度の導入過程に関する理解は、日本塩業研究会内でも共有された。但し、同研究会内部でも見解に若干の相違が見られたことを指摘できる。それは、一八九九年に製塩技術の研究を目的に設置された農商務省塩業調査所が一九〇三年に廃止されたことの含意についてである。

関口（一九六〇）は、塩業調査所廃止を大蔵省による塩専売制度導入準備の一環として位置付け、所管した農商務省とも事前の合意が形成されていたと捉えた。一方で、山本（一九六〇）は同所廃止後に農商務省が「改良意欲の放棄と無念さを、あきらかに宣明」（一七四頁）したことに着目し、両省間の合意形成は想定せず、「塩専売事業は全く「征利」を目的としたものであり、その当初における主柱であった塩業の改良は専売法中に全く謳われることなく、ただ「塩業ノ廃絶ヲ来セザルコトヲ期ス」のみに止まった」（一四九頁）と主張した。つまり、農商務省の製塩業政策と大蔵省の塩専売制度に連続的関係性を見出さず、塩専売制度の製塩業保護機能は歳入獲得を担保する目的から派生したに過ぎないとされた。こうした見解の相違は、三和（一九八二a）でも意

識された。

一九七〇年代に従来の経済史研究が外生的要因として扱ってきた経済政策を内生的に捉え直そうと試みた日本経済政策史研究会で三和良一は、経済政策史研究における分析視角の確立を図った（安藤・長岡（一九七六）、田島・三和（一九七七））。そして、三和は「客観的利害状況」と政策に関連する諸主体が有した「主観的利害意識」の交錯から政策立案過程を把握すべきと提唱し、経済政策史研究の指針に利用されてきた（三和（一九八五、一九九二、二〇一二）、武田（二〇〇五a））。この分析視角は三和（一九八二a）にも適用され、日清戦後の「客観的利害状況」たる食塩輸移入の拡大を踏まえ、製塩業における同業者団体の会員総会、政府諮問会、帝国議会の議事録から「主観的利害意識」の形成過程とその諸主体間における対立を分析した。

三和（一九八二a）によれば、台湾塩移入が拡大した日清戦後に農商務省は、内地製塩業に対する技術改良と保護の必要を認め、塩専売制度導入も選択肢として視野に収めた政策の具体案を製塩業における同業者団体の意見も踏まえながら検討した。こうした状況の下で日露戦争が開戦し、戦費の調達を迫られた大蔵省は塩専売法案

の立案を開始し、「直ちに農商務省水産局が構想していた塩業保護論および公益論的な専売制の方向が盛り込まれることにはならなかった」が、法案の立案に農商務省水産局の技官も関与したことは「制度的準備をより現実に適合的なものとするのに大いに役立った」（六六六頁）と評価した。このように三和（一九八二a）は、記述史料の分析から加茂（一九七六）に連なる成果のみならず山本（一九六〇）の見解も踏まえた統一的な解釈を示すことで研究水準を大幅に引き上げた。しかしながら、一連の既往研究では四点の課題が残されている。

（2）輸移入拡大と内地の食塩市場

第一の課題は、日清戦後における食塩輸移入拡大が内地の食塩市場へ及ぼしたインパクトについてである。前項で先述した枝吉（一九七六）は、工学会・啓明会（一九二五）所収の食塩貿易統計に依拠し、一八九五―一九七九年の食塩輸入量急増を指摘した。しかし、一八六八―一九一二年の食塩輸入量を示した同統計は、一八六八―九七年について輸入額を輸入量として誤記している（東洋経済新報社（一九二五、一八五―六頁））。つまり、枝吉（一九七六）は、柴田（一九六六）と同様に、食塩輸入

額の急増を示していた。一方で、柴田（一九六六）と枝吉（一九七六）で食塩輸入拡大の原因に挙げられた食塩価格の急騰が日清戦後には生じた。それゆえに、食塩輸入額の急増を直ちに食塩輸入量の急増と同一視はできず、一八九五―一九七七年の内地食塩市場における輸入外国塩の位置付けは定まっていまいと言えよう。また、その後の一八九九年には台湾塩の移入が本格化し、第一節第四項で先述したように植民地塩依存率も同年から上昇した。こうした台湾塩移入の本格化を三和（一九八二a）は「日本塩業の再編成を促す大きな要因」（六三五頁）と評価したが、それは内地塩と輸移入塩が「基本的には互換性、代替性を持っている」（三和（一九八二b、六八七頁））とする理解に基づいた。しかし、「互換性、代替性」を検証する作業は未だに課題として残されている。

中村（一九六七）、川勝（一九七六、一九七七、一九八一）、阿部（一九八三）、高村（一九九五）、谷本（一九九八a）による綿布輸入拡大と内地市場の変容を検討した一連の議論でも論点となったように、輸入品と国産品の競争関係は双方の価格差及び品質差に規定される。そこで、食塩の場合も輸移入塩と内地塩の価格差及び品質差が検討された。そして、枝吉（一九七六）は一八九

六年に輸入塩が内地塩より低廉であつたことを、山本（一九六〇）は塩化ナトリウム（NaCl）含有率の比較から輸入塩が内地塩より高品質であつたことを示した。さらに、醤油醸造業史研究はヤマサ醤油の事例から一八九〇年代後半以降における外国塩調達の進展を確認した（長妻（一九八四）、林（一九八六、二〇〇三））。それでもなお、既往研究には三点の課題が残されている。

第一は、内地塩・輸移入塩間における価格差の変動についてである。一次産品は、天候で生産量が大きく変動する一方で、需要の価格弾力性が低いことから消費量の変化は硬直的となる。こうした一次産品の特徴を強く有

した食塩の価格は、塩専売制度導入前に激しく変動していた（尾坂（一九八二））。一八八七年一月基準卸売物価指数より一九〇一年二月まで一八〇ヶ月間の変動係数は、総平均指数〇・二〇三に対し、食塩価格が全三二品目で最高の〇・四一一であつた（日本銀行調査統計局（一九八七、三二二三頁）⁽¹⁾）。こうした価格変動リスクのヘッジを目的として一八九五年に東京商品取引所で食塩先物取引が開始され、一八九〇年代後半には全国二一ヶ所の商品取引所が食塩を上場していた（小谷（一九五三、八七七―一〇一五頁）、落合（二〇〇〇））。以上を踏ま

えれば、単一時点の価格データから論じられた内地塩・輸移入塩間の価格差は、その通時的な変動まで把握可能な高頻度の時系列データから分析する必要がある。

第二は、輸移入塩間相互の価格差についてである。各輸移入塩の価格は一様でなく、柴田（一九八一）は一八九六年にドイツ塩価格が清国塩価格の三倍以上に達したことを指摘している。しかし、価格変動が激しい食塩市場で輸移入塩も取引されたことから、輸移入塩間相互についても価格差とその変動を高頻度の時系列データから分析すべきであろう。

第三は、内地塩・輸移入塩間及び輸移入塩間相互の品質差についてである。前掲の山本（一九六〇）など先行研究は、食塩の品質差を NaCl 含有率の差として把握してきた。しかし、 NaCl 含有率を基準尺度に用いた品質の規格化は塩専売制度の導入後に進展し、それまで消費者らは色相と形状など外観から食塩の品質を判断した。そのために、移入開始直後の台湾塩は「結晶ザラメ糖の如く且つ並等塩に至つては灰色を帯び一見砂の如く見え

たので、関東地方の塩商は勿論全国的に使用するもの少」（鶴本（一九三八、二六七頁））なかつた。また、農商務省水産局（一九〇四）が「塩化曹達百二対シ夾雑物

量三分内外ノモノ多シ斯ノ如ク品質佳良」(五四一頁)と評したドイツ塩ですら、「本邦塩ニ比シ溶解悪シク結晶分沈殿スル」欠点が指摘されていた(農商務省水産局(一八九八、九二頁))。以上のように、輸移入塩間でもアジア産天日塩はヨーロッパ産岩塩より夾雜物を多く含み、またヨーロッパ産塩ですら使用上の欠点を抱えた。そこで、消費動向の分析から同時代における消費者の認識に即した内地塩・輸移入塩間及び輸移入塩間相互の品質差を理解する試みが必要となろう。

以上で検討したように、内地塩・輸移入塩間のみならず輸移入塩間相互にも価格差と品質差は存在し、なかでも価格差は通時的に変動した。こうした状況の下で消費者は多様な選択肢から購入する食塩を決定したことから、輸移入拡大が内地の食塩市場へ及ぼしたインパクトを理解するためには、内地塩と輸移入塩の消費実態を価格動向の検討と関連付けながら分析する必要がある。

(3) 輸移入拡大期の内地製塩業

第二の課題は、日清戦後における食塩輸移入拡大が内地の食塩生産へ及ぼしたインパクトについてである。本節第一項で先述したように、塩専売制度の導入過程を考

察した先行研究は、食塩輸移入拡大後に内地製塩業の存続に対する憂慮を官民が共有したと捉えてきた。しかし、食塩輸移入が拡大した一八九五―一九七一年に卸売物価の一・二倍より高い二・四倍まで食塩卸売価格は上昇したために、太田(一九八一 a)、有元(一九八二)、岡(一九八二 b)、一九九一(二二頁)、相良(一九八二、一九九二)、加茂(一九九三 b、四六二―七三頁)が示したように、塩田経営の利益が増大した(日本銀行調査統計局(一九八七、一一、一二四頁))。このことで促された塩田開発の進展によって瀬戸内地域七県の合計塩田面積は一八九二―一九〇五年に九・三%増加し、香川県では大規模経営を営む株式会社形態の製塩会社も簇生した(日本たばこ産業株式会社高松塩業センター(一九九一、五七―六二頁)、相良(一九九二、一八五頁))。但し、同時期には「経営困難になった塩業者や、生産条件不利のため廃田となつた地方」(日本専売公社(一九五八 a、一一六頁))も生じ、小澤(一九七六)と稲永(一九七六)が指摘したように、塩田面積と製塩量の瀬戸内地域に対する集中度が高まった。したがって、輸移入拡大が生じた時期に食塩の生産構造は変容したが、それは全般的な生産縮小ではなかった。そこで、日清戦後における

輸移入拡大と生産構造変容の関連は製塩業の経営拡大過程とその要因を視野に収めた再検討から理解されるべきであろう。

(4) 製塩業政策をめぐる議論と同業者団体

第三の課題は、製塩業政策をめぐる議論と同業者団体の活動との関連についてである。三和(一九八二a)は、自らが提唱した経済政策史研究の分析視角に基づき、『主観的利害意識』を『大日本塩業協会会報』(以下『会報』と略記)掲載記事から検討した。大日本塩業協会は、一八九五年に解散した大日本塩業同盟会の後進団体として翌年三月に設立され、『全国塩業界の有力者を網羅したものであり、政府の塩業政策についての意見具申の機関』として「協会設立と同時に異常な勢いで流入しはじめた外塩にどう対処するか」を目的に掲げた同業者団体と理解されてきた(柴田(一九八一、二五一頁))。しかし、その理解に基づいた既往研究は二点の課題を残す。

第一は、大日本塩業協会の活動目的についてである。

柴田(一九六六、一九八二)が強調したように、大日本塩業協会は食塩輸入額が増加した一八九六年に設立された。しかし、同年における四半期ごと食塩輸入額は、四

〇〇円、一一五四円、二三三円、一七〇七円と推移し、その急増は大日本塩業協会が設立された三月より後に生じていた(大蔵省(一九九六・九八))。したがって、大日本塩業協会が設立時から輸入拡大に対する方策を考究していたとは判断し得ず、再検討が必要となろう。

第二は、『会報』の史料的性質についてである。太田(二〇一〇)によれば大日本塩業協会は、「日清戦後の労賃・炭価の高騰による国内塩業の不振と外塩輸入の増大、それらに起因する内地塩業崩壊の危機を防衛する目的」(六七頁)から塩田地主のみならず帝国議會議員、農商務省官吏、食塩商など多様な会員が加入し、塩田地主に限定された前身の大日本塩業同盟会と会員構成が異なっていた。しかし、外国塩輸入額の増加は大日本塩業協会設立後に生じたこと、日清戦後に塩田経営の利益は増大したことを踏まえれば、大日本塩業協会の会員構成が多様化した経緯は再検討されねばならない。この作業から『会報』の主要読者たる会員の構成とその規定要因が明らかになることは、『会報』の史料的性質を理解するためには必要となる。

一八九六―一九〇三年に七五回刊行された『会報』は、『塩専売制度成立の直接の背景とその歴史的性情を知る

のに欠くことのできない意味をもっている」(太田・加茂(一九七五、一八一頁))と評価され、主要記事と記事目録は日本塩業大系編集委員会編(一九七五、一九七六)に収録されている。このように『会報』を利用するための環境は整備されてきたが、その史料批判を意図した試みは為されてこなかった。しかし、本節で検討したように、『会報』が刊行された時期には製塩業政策の展開、相対価格の急騰、食塩輸移入の拡大が製塩業経営の環境を目まぐるしく変化させた。そこで、以上の情勢変化に対応した掲載記事の執筆者及び内容の変遷とその意図を会員構成の変容と関連付けた分析から明らかにすれば『会報』の史料の性質を批判的に理解できよう。

(5) 台湾製塩業と内地の製塩業政策をめぐる議論

第四の課題は、台湾製塩業へ向けた日系製塩資本の進出過程と内地製塩業政策をめぐる議論の展開過程との関連についてである。一九七〇年代から進展した日本の植民地研究は、村上(一九八四)、柳沢・岡部(二〇〇二)、岡部(二〇〇八)が解説したように、マルクス主義と帝国主義論の退潮が見られた一九八〇年代後半以降は個別具体的な事例に着目した実証研究が増加した⁽¹²⁾。そのなか

で台湾については、高橋(一九七九)、森(一九九三)、久保(一九九七)、平井(二〇一七)など製糖業に着目した成果が多く蓄積されてきた。また、渡辺(一九八〇、一九八二)を端緒とする台湾製塩業史研究も進展し、その成果には太田(一九八一b、二〇〇一、二〇〇七、二〇一〇、二〇一一)、黄(一九九八)、林(二〇〇九、二〇一一)、張・張(二〇〇九)、陳(二〇一四)が挙げられる。これらの諸研究は、涂(一九七五、三六一五八頁)とやまだ(二〇〇八、一一八一二〇頁)が社会資本の整備進展期と位置付けた日清戦後経営期に、早くも台湾の塩田開発は内地の製塩家も関与しながら進められたことを明らかにした。以上より、内地製塩家らの一部は内地と台湾双方の製塩業に関与もしくはそれを試みた点で二面性を有したが、その特徴を内地製塩業政策に関する先行研究は視野に収めなかったことで二点の課題が残された。

第一に、内地製塩家による台湾進出計画の立案と政府へ向けた政策提言が関連付けられてこなかった。太田(二〇一〇)によれば、日清戦後から台湾製塩業へ向けた複数の進出計画が立案され、「兵庫県と山口県の塩業家が主体」(八一頁)の準備を一八九九年に開始した台

湾塩業株式会社で發起人を務めた愛媛県多喜浜の塩田地主 藤田達芳は、一方で「国有専売論」の提唱者として三和（一九八二a）が注目した人物でもあった。⁽¹³⁾ 一八九九年に藤田が提唱した「国有専売論」は、内地塩田の国有化と塩専売制度の導入を同時に実施する計画であった。それを製塩家の側から初めて提案された塩専売制度導入計画として重視した先行研究は、「塩業の危機を痛感し、民間の改良努力の限界を知った塩業者の切実な提案」と評価してきた（三和（一九八二a、六三七頁））。但し、台湾進出を目論む内地製塩家の二面性を体现した藤田は、「国有専売論」を「内地及台湾塩業を並進せしむる手段」⁽¹⁴⁾として位置付けていた点に留意しなければならない。それにも関わらず、既往研究は「国有専売論」を台湾塩業（株）の設立計画と関連付けてこなかった。

第二に、日系製塩資本による台湾製塩業経営の動向と内地の製塩業政策をめぐる議論との関連が明らかにされていない。藤田らが主導した台湾塩業（株）の計画は挫折し、日系製塩資本では野崎武吉郎家のみが台湾進出を果たした。しかし、いずれの場合も生産過程に内地製塩家が参入する意思を有した点で台湾塩移入は外国塩輸入と異なり、参入に向けた準備と参入後の塩田経営は台湾総

督府の政策展開に規定された。こうした植民地政府の政策は本国と異なる政治体制の下で展開され、石井（二〇〇六）と谷ヶ城（二〇〇八）が指摘したように、政策立案・展開過程における本国・植民地間の関係性を明確化することは研究史上の課題に挙げられてきた。それは、本国政府の内地製塩業政策と台湾総督府の台湾塩専売制度運用も例外ではなく、各々別個に展開された。そこで、それらの狭間に台湾進出を目論んだ内地製塩家は位置付けられ、彼らも交えながら展開された内地製塩業政策をめぐる議論は、彼ら自身の台湾製塩業に対する関与のあり方及びその変容との関連を視野に収めた分析から理解されなければならないであろう。

以上で示したように、塩専売制度導入以前の時期は既往研究でも主要な考察対象とされ、研究の進展によって新たな課題が数多く見出せる。そこで、上記の課題に即した考察より塩専売制度導入における食塩の生産から消費までを動態的に捉え、製塩業政策をめぐる議論の展開過程を検討することで同制度導入の目的は理解できよう。次節では、塩専売制度導入後の時期を対象とした先行研究についても検討しよう。

3. 塩専売制度導入後を対象とした諸研究

(1) 塩専売制度の運用過程

山本・関口(一九六三)は塩専売制度の運用過程を初めて分析し、大蔵省専売局(一九一五、一九三七)と帝国議会議事録の検討から、食塩価格の低減と歳入源としての役割の両立が図られていたと指摘した。しかし、大蔵省編纂の公刊資料に多くを依拠した分析では政策過程の把握に自ずと限界が生じる。

三和(二〇一二)が「政策主体の政策決定、つまり個別的な人間行為(個人ないし集団の行為)が経済過程に及ぼす影響を分析する」(八三頁)領域と規定した経済政策史研究では、政策意図と目標の確かな把握は第一義的な課題とされる。しかし、それら双方の把握は容易でなく、日本経済政策史研究会で原朗も「政策主体が仮に特定の階級的利害に立脚していても、それ以外の諸階級・諸階層の利害やそれらに対する影響をも考慮に入れるであろうから、政策主体の本来の政策意図と名目上公表する政策目標とは一致するとはかぎらない」(安藤・長岡(一九七六、三八七頁))と鋭く指摘した。この指摘は、食塩価格の急騰から国民的批判の標的となった塩

専売制度の分析でも考慮されねばならず、使用史料の慎重な選択が必要となる。なぜなら、大蔵省編纂の公刊資料には「名目上公表する政策目標」が記載され、それに依拠した研究は「色濃く官撰史的性格を帯びざるを得ない」(原(一九八三、二五五頁))いからである。したがって、「政策主体の本来の政策意図」は大蔵省編纂の公刊資料のみならず多様な史料を用いた多角的な分析から把握されなければならない。

そこで、三和(一九八二b)は「財政専売として制度的に完成した」(七五八頁)一九一四年までの制度運用過程について、政府諮問会議と帝国議会における同業者団体もしくは業界代表者の発言内容を塩専売事業収支の推移と関連付けながら考察した。そして、批判の抑制を目的に制度改定が進展した塩専売制度は、一九一四年度まで「財政収入を目的とする専売としての役割を果たし続けていた」(七五八頁)と指摘した。但し、同業者団体もしくは業界代表者の主張は、それ自体が「主観的利害意識」の発現であり、議論の分析のみから「客観的利害状況」は把握できない。原も「政策決定に関与するグループ内の特定の政策に対する賛否両論も、階級的利害を表面に出さず一般的(国民的)な立場から表明される

場合が多いから、利害の表現と現実の利害とはずれる可能性がある」(安藤・長岡(一九七六、三八七頁))と指摘する。¹⁵⁾そこで、塩専売制度の運用過程と食塩生産・流通・消費動向の相互関係を把握することが「客観的利害状況」を踏まえた考察には求められ、それと関連した先行研究で残された課題を検討したい。

(2) 塩田経営と地域経済

塩専売制度下の塩田経営に関する既往研究は、一九〇〇年代以降の道府県別製塩量が最多であった香川県を主に考察した。そして、県内で主要な大規模製塩会社に位置付けられた林田塩産株式会社と宇多津塩田株式会社をそれぞれ検討した加茂(一九六〇)と相良(一九九二、一九九一・二〇七頁)によれば、塩専売制度下で両社とも戦間期まで継続的に当期純利益を確保していた。以上の考察結果は、香川県が「全国一の製塩県に発展」した要因として「塩専売法が実施されて、政府の監督およびその保護のもとで、輸入塩の圧迫をしりぞけ」(一六三・四頁)たことを指摘した宮田・多田(一九七八)、塩専売制度導入後に「製塩業は、市場から切り離されたが、収益の保証された事業となった」と主張した三和(一九

八二b、六九六・七頁)とも矛盾しない。一方で、主産地の塩田経営を網羅的に考察した日本専売公社(一九八二)の対象が塩専売制度導入前の時期に偏ったことからも理解できるように、塩田経営が安定化したからこそ、塩専売制度導入後の時期に対する既往研究の関心は低調であった。そのために、塩田経営における利益の変動と資本調達の実態は明らかにされていない。以上に示した考察が必要とされる理由は、二点挙げられる。

第一は、製塩家による賠償価格引上運動と大蔵省による賠償価格設定との相互関係を把握するためである。塩専売制度導入時から製塩家らは、大蔵省に賠償価格の引上をたびたび要求した(河田(二〇一四、一七四・八一頁)。大蔵省が製塩家から食塩を買い上げる際に適用した賠償価格は、製塩業における収益の水準を規定し、その引上を製塩家は歓迎した。一方で、日露戦後には廃減税運動が活発化し、その主たる標的は営業税であったが、食塩価格を急騰させた塩専売制度も通行税、織物消費税とともに「三悪税」と非難された(宮地(一九七三)、松尾(一九七四)、江口(一九七六)、中尾(一九九六、二〇〇一)、石井(二〇〇四)。こうした状況下で賠償価格を引き上げれば流通価格のさらなる上昇が生じ、世

論の塩専売制度批判をより高揚させかねなかった。したがって、賠償価格引上を要求する製塩家と食塩価格低下を求める世論の狭間で大蔵省は、塩専売事業収入の推移を規定する賠償価格を設定した。そこで、製塩家による賠償価格引上要求の論拠と賠償価格変更による塩田経営の変容を把握することは、塩専売制度と塩田経営の相互規定関係を理解するために不可欠となる。

第二は、製塩地を包含した地域経済の動向が塩田経営の変容を規定した側面について捉えるためである。本節第一項で示した既往研究は、賠償価格の設定に連動した流通価格の変動に対する世論の反応を検討し、塩専売制度の運用を主因とした集散・消費地における地域経済の情勢も間接的ながら視野に収めてきた。その一方で、塩田経営の安定的な推移を前提とした既往研究は製塩地における地域経済の変容を等閑に伏してきたが、塩専売制度導入は集散・消費地と位相の異なる変化を製塩地に及ぼしていたことが関連する研究より指摘しうる。

一八九〇年代後半以降における香川県、塩田面積増加は塩専売制度導入後も継続し、内地製塩業の瀬戸内地域に対する集中度が高まった(稲永(一九七六)、小澤(二〇〇〇、二一六―九頁))。同時期には株式会社形態

を採用した複数の大規模製塩会社が新たな塩田を築造し、必要資金は増資によって調達された(相良(一九九二、二〇〇頁)、日本たばこ産業株式会社高松塩業センター(一九九三、二三頁))。そして、例えば宇多津塩田(株)は、宇多津町周辺の資産家が大株主として役員に就いた(伊丹(一九九三、六四―八頁))。こうした複数社の増資が同時達成された背後には、地域経済で製塩業へ向けた出資に将来利得など経済的利益の獲得期待が醸成されていたと想定しうる。そこで、製塩業に地域経済が抱いた期待の実相を捉える試みは、分析視野を産地の地域経済にまで拡大することも可能にする。

このような地域経済と投資活動の関連に着目した考察は国内外で進められ、近年ではGIS (Geographic Information System) によって大量の株主データが分析されている。例えば、一九一〇年におけるイギリス企業二六社の投資家は五六%が本社所在地から六マイル以内に居住したことを指摘したFranks, Mayer, and Rossi (2008)を踏まえ、一八七〇―一九三〇年代イギリスの株主約三万人を分析したRutterford, Sotiropoulos, and Lieshout (2017)は、情報の非対称性と法的保護の脆弱性を克服するために地域内で形成された投資家・役員間の非公式

的な信頼関係が有用であったと主張した。

その一方、日本では戦前期の主な投資家であった地方資産家の一次史料を用いた考察が進められている。これら地方資産家は、谷本・阿部（一九九五）によれば、地方企業家的資産家、地方名望家的資産家、レントナー的資産家に分類され、それらによる投資活動の多様性は地域間における産業構造の差異を規定した（石井（一九八六）、谷本（一九九八b、二〇〇三）、花井（二〇〇六、二〇一五）、中西（二〇一六a））。さらに、地方資産家は投資収益を地元へ積極的に再投資し、地域経済の成長を促進する原動力ともなった（中村（二〇一〇）、石井（二〇一三）¹⁶）。これら研究成果が示した地域経済と投資活動の関係性は、近隣の資産家が株主もしくは役員として経営に関与した香川県の製塩会社も該当すると考えられ、経営規模拡大と地域経済における資本調達の実態が把握されるべきであろう。そして、一九〇〇年代以降は香川県で最大の特産物となった食塩の生産規模拡大は同県経済の成長過程を規定し、製塩会社の経営と資本調達に着目した分析は明治後期以降における地域経済の変容を理解するためにも重要な意義を有すると言えよう（香川県（一九八七、六六三頁））。

以上では、主産地たる瀬戸内地域の製塩業に関する先行研究で残された課題を指摘したが、非主産地の製塩業に関する既往研究もまた課題を残している。三和（一九八二b、七一九―二二頁）によれば、一九〇六年九月に大蔵省が流通価格の低減を目的に賠償価格を引き下げたが、それは生産性が低い小規模製塩地を苦境に陥らせた。例えば、一九〇四年に瀬戸内地域以外の道府県で最多の製塩量を誇った福岡県ですら塩田経営は困難を極め、県内市町村別製塩量で最多を占めた津屋崎町（現・福津市）の製塩会社は経営難に陥った（日本専売公社（一九六六、二八二―七頁）、津屋崎町史編さん委員会（一九九九、七七―一三頁））。そこで、津屋崎町では損失の補填を目的に食塩の密造・密売が横行した（木元（二〇〇四、一五〇頁））。しかし、これまで塩専売法違反の内実は考察されてこなかった。

（3）塩専売法違反と取締

諸外国でも塩専売制度の運用機関は違反行為の横行に悩まされた。例えば、末期の清国ではロシア国境を経た密輸が、民国期には内陸部の吉林・黒竜江省で密売がそれぞれ多発した（江頭（一九四四、八一―一頁））。また、

一九世紀中葉のインドでも食塩の密造・密売はイギリス東インド会社の収入を減少させるほどの規模に拡大した（神田（二〇一七、一〇八―三五頁））。これら違反行為は同様に日本でも発生し、一九〇八年度に大蔵省専売局は九八〇件の塩専売法違反を検査した。但し、日本の専売法令違反は煙草専売法違反が圧倒的に多く、同年度は七三七件に達した（大蔵省専売局（一九〇九、一五八―六三頁））。この傾向は、日本塩業研究会が設立された一九五〇年代により顕著となっていた。

一九五〇年代日本の煙草密造・密売は、「日本人、在日第三国人らが、その中心人物となつて活躍し、ときにはアメリカ軍人なども加わり、その勢力は強じんで打たれても容易に屈しないような状況」であつた（日本専売公社（一九六四b、五四八頁））。そして、一九五五年度は専売法令違反三九八三三件のうち九七％を煙草専売法違反が占めた（日本専売公社（一九五六、二二―七頁））。このように、専売当局にとって重点的に取り締まるべき専売法令違反は煙草専売法違反であり、煙草専売制度の歩みを記した日本専売公社（一九六四a、一九六四b）にも「専売取締」と題した章が設けられた。しかし、塩専売制度の沿革が著された日本専売公社（一九五

八a、一九五八b）は同様の章を設けなかった。

以上の状況下で日本専売公社職員が主導した製塩業史研究の塩専売法違反に対する関心は低くなった。しかし、塩専売法違反件数の推移を確認すれば、煙草専売法違反のそれより少ないながらも、特定の時期に増加したことが確認できる。とりわけ、第一次製塩地整理が開始された一九一〇年に件数は増加し、一九〇八年の一・七倍に匹敵する一六三五件となつた（大蔵省専売局（一九二二a、二三八―九頁））。そして、同時期に大蔵省専売局は「若専売取締ニシテ十分ナラサラムカ法網ヲ潜ル徒ハ頻ニ輩出シ政府ハ予期ノ収益ヲ国庫ニ収ムルコト能ハサル」（大蔵省専売局（一九二二b、一三九三頁））状態に陥ると危惧していた。それを踏まえれば、塩専売制度導入後における小規模製塩地の経営悪化と製塩地整理の進展を塩専売法違反の増加と関連付けて考察することは、初期塩専売制度が直面した運用面の限界を理解する上で喫緊の課題に挙げられよう。

以上では塩専売制度下の食塩生産に関する研究で残された課題を挙げたが、次項以降では同制度下の食塩流通・消費に関する先行研究を検討しよう。

(4) 「安定供給」をめぐる分析視角

三和(一九八二b)は、一九〇八年度以降に塩専売制度が「財政目的と塩の廉価安定供給という公益目的との二者の拮抗状態」(七五七頁)の下に置かれたと捉えた。また、一九二〇―三〇年代における広島県東部の食塩流通を検討した落合(二〇二二、一九三二―二六頁)も「統一的国内市場の形成の指標が商品の価格差の是正と過度な商業利潤の低減によって求められるとすれば、塩の場合は、安定供給という専売制という形を取る中で、ある意味理想的な塩の生産―流通システムが実現した」(二二四頁)と指摘した。このように塩専売制度は、食塩の廉価安定供給と異地点間価格差の縮小に寄与したと評価されてきた。しかし、流通過程の一部で価格を公定化した塩専売制度による食塩供給の安定性を、自由市場を対象とした分析と同様に、「統一的国内市場の形成」とも称される市場統合の観点から評価する方法は適切であろうか。

Chiosi, Murphy, Studer, and Tunger (2013) が整理したように市場統合は、裁定取引を通じた複数地点間の価格収斂によって生じ、市場参加者間における取引情報の共有と取引コストの抑制を要する。そのために必要な

条件として Federico (2012) は、三点を挙げた。

第一は、商品流通の速度を上昇させる輸送網の発達である。これによる市場統合の促進は、近年において Kaukiainen (2001) 、 Dobado-González, Garcia-Hieraux, and Guerrero (2012) 、中西(二〇一六b)などで示された。但し、日本国内の研究動向を俯瞰すると、古島・安藤(一九七五)と山口(一九八六)を先駆とした輸送網の発達過程そのものに對する関心が高い。そして、鉄道網を高村(一九九七)、中村(一九九八)、三木(一九九九)、野田・老川(二〇〇三)、老川(二〇〇八)、汽船網を石井(一九九五)、小風(一九九五)、片山(一九九六)が分析し、一八七〇年代から市場統合促進に向けた条件が整備されたことを示した。

第二は、情報の迅速な伝達を可能にする電信網の発達である。DuBoff (1983) 、Field (1992) 、Hoag (2006) 、Jacks (2006) 、Federico (2011) など多くの研究から電信網の発達は、市場統合の最も基礎的な要因となったことが示された。また、日本でも一八七〇年代以降に電信網が発達し、その過程を検討した杉山(一九六五)、杉山(一九九〇)、藤井(一九九八)を踏まえ、Michener and Ohnuki (2009) が電信網整備の進展と資本市

場の統合を、Ito, Maeda, and Noda (2016a) が電信利用の拡大と米穀市場の統合を、それぞれ分析した。

第三は、第一節第五項で先述した情報効率性の上昇である。例えば、Federico (2007) によれば、イタリアでは輸送網と電信網の発達以前から情報効率性の上昇による穀物市場の統合が進展した。

以上の市場統合に関する諸研究が考察した市場と対照的に、専売制度下で公定化された価格は需給に関する情報を提供するシグナルとして役割を果たせず、取引情報を織り込む価格メカニズムが機能しない食塩市場の情報効率性は上昇しない。これは、塩専売制度の導入による食塩市場の機能低下を指摘した中西 (二〇〇二a) とも内容的に符合する。さらに、価格の公定化に伴う価格変動リスクの消滅は、市場参加者の裁定機会を喪失させ、食塩商が裁定利益獲得目的で輸送網・電信網を利用する誘因は失われる。したがって、市場統合進展の原動力たる裁定取引は塩専売制度下で成立し得ず、その下における異地点間価格差の縮小を価格メカニズムが機能する自由市場を想定した概念から評価することは難しい。

それでもなお、第一節で検討したように塩専売制度は食塩需給を政策的に調整したことから、先行研究が着目

したように「安定供給」達成の成否は同制度が果たした役割とその限界を跡付ける場合に重要な論点となる。そこで、食塩供給の「安定」性は、価格推移を分析する方法の妥当性が低いとすれば、供給側と需要側の各主体に着目した個別具体的な事例分析から考察するよりほかにない。但し、その考察では食塩需給の推移を量的に捉えるのみならず、内地塩と輸移入塩間及び輸移入塩間相互に存在した品質差も消費動向の規定要因となったことから、品質ごとに異なる需給変動を示した可能性も考慮しなければならぬ。そこで、塩専売制度下における食塩需給の変動を理解するために、以上の視角に基づく考察と関連する研究史上の課題を検討しよう。

(5) 塩専売制度下の食塩需給

一九〇二年より日本内地では、食塩の輸移入量が輸移出量を恒常的に超過した。同年の純輸移入量三五三二万斤は内地製塩量の三・四％に過ぎなかったが、内地の食塩需要を内地塩のみで充足することは塩専売制度導入前に困難となっていた(大蔵省(一九〇三、三七八、八九頁)、台湾総督府民政部(一九一一、一八頁))。しかし、既往研究は塩専売制度が内地製塩業対象の産業保護機能

を有したと強調し、同制度下の食塩輸移入にはそれほど関心を示さなかった。そうした研究潮流のなかで枝吉（一九七六、六八一―九一頁）は、塩専売制度が「輸入塩に比して割高な国内塩業の保護を基本としつつも、原料塩需要者の要請にも応え、逐次輸入塩の供給を拡大し、とくにソーダ工業用塩については、その積極的な育成の見地から、全量割安な輸入塩の供給をもつてあててきた」（六八一頁）ことで、一九〇五年から五年間で食塩輸移入量が三五％増加したと明らかにした。但し、序節で示したように、曹達製造塩消費の拡大は戦間期に生じ、第一次大戦期までは醤油醸造塩と魚類塩蔵塩など食用塩が必要とその拡大における中心を担った。こうした食用塩の消費動向は、第一節第四項と第二節第二項の検討より消費者の嗜好にも規定されたことを踏まえれば、既往研究には二点の課題を指摘できよう。

第一は、日露戦後の内地に向けた関東州塩供給の拡大過程についてである。関東州は、一九〇八年以降に日本の勢力圏下で台湾と並ぶ主要な製塩地となった（枝吉（一九七六、六八九頁））。こうした関東州の製塩業者には、渡辺（一九八〇、一九八二）、伊藤（二〇〇六、二〇一一）、須永（二〇〇七）、三浦（二〇〇八）が着目し、

内地向け食塩供給の基盤が日系製塩資本によって形成されたことを明らかにした。一方で、進出後における関東州製塩業者の販売動向と経営動向を関連付けた考察は進展していない。以上に着目する理由は、関東都督府が塩専売制度を導入しなかったことで、内地及び台湾とは異なり、関東州製塩業者の販路は政府による制約を受けなかったからである（平井（一九九七、二五四頁））。つまり、関東州製塩業者にとって内地は販路の一つに過ぎず、販売先は自由に選択できた。但し、大蔵省から関東州塩を扱う輸入取扱人と特別元売捌人の双方に指名された関東州製塩業者は、内地へ輸入後の関東州塩全量を同省から直ちに買い戻す義務が課され、余剰在庫の発生リスクを負わされていた（大蔵省専売局（一九一五、一一五七頁））。そのために、関東州製塩業者は内地で利益が保証されず、内地塩と品質差を有した関東州塩の販路を自ら開拓しなければならなかった。一方で、内地以外に向けた販路の開拓も容易ではなく、関東州では「期待していた中国内地、朝鮮への輸移出も不可能のために生産を休止して廃田のままに放置」（日塩（一九九九、一四四頁））する業者も生じた。以上を踏まえれば、塩専売制度下でも関東州製塩業者の経営において販売先の選択は重要な

意義を有し、その販売動向と経営動向を関連付けた考察は内地に向けた関東州塩輸出が拡大した過程を理解する上で必要な作業に位置付けられよう。

第二は、塩専売制度導入後の消費者による食塩の選択についてである。一八八〇―一九〇〇年代における松永塩（広島県）の流通を検討した落合（二〇〇三）によれば、商標と独自の俵装を使用することで確立した松永塩の銘柄は、塩専売制度に基づく NaCl 含有率を基準尺度とした品質等級制の導入と俵装の規格化で喪失し、「商標ではなく、等級によって塩の質を表現する」（三二九頁）ように変化した。しかし、塩専売制度導入後から実態として品質等級が商標を直ちに代替し得たとは結論し難い。例えば、内地塩のなかで高品質塩に類された赤穂塩ですら、農商務省が一九〇二年に実施した分析で NaCl 含有率は七四％であり、品質等級制の下では最下位等級の五等塩に相当する品質に過ぎなかった（農商務省水産局（一九〇四、五一〇―一頁））。また、塩専売制度導入後の内地塩収納量は一九一六年度まで過半が五等塩であり、一九一二年度までは七割超を四等塩も含む下等塩が占めた（大蔵省専売局（一九三一、一〇―一頁））。したがって、大半の内地塩を下等塩として同質的に取り

扱った導入当初の品質等級制は、品質面で消費者の要求に応じ得る食塩の供給を保証可能な制度ではなかった。そこで、塩専売制度による食塩需給の調整は、質的側面からも検討されなければならない。

小 括

明治・大正期の食塩市場と塩専売制度に関する既往研究を検討した本稿は、残された課題として八点を指摘した。それらを改めて列挙すれば、以下の通りである。

塩専売制度導入前を対象とした既往研究が残した課題は、第一と第二は日清戦後における食塩輸入拡大が内地の食塩市場もしくは食塩生産へ及ぼしたインパクトについて、第三は製塩業政策をめぐる議論と同業者団体の活動との関連について、第四は台湾製塩業へ向けた日系製塩資本の進出過程と内地製塩業政策をめぐる議論の展開過程との関連についてであった。また、塩専売制度導入後を対象とした既往研究の課題は、第一は塩田経営における利益の変動と資本調達の実態について、第二は小規模製塩地の経営悪化と塩専売法違反の発生との関連について、第三は日露戦後の内地に向けた関東州塩供給の拡大過程について、第四は塩専売制度導入後の消費者に

よる食塩の選択についてであった。

第一節で検討したように食塩は、既往の近代日本経済史研究では在来産業史研究もしくは流通史研究における事例分析の一環として取り上げられたに過ぎなかった。

しかし、序節で示したように食塩は、基礎的かつ必需的な一次産品として広範な消費用途を有し、第一次大戦前より植民地に対する依存を政策的な誘導によって深めながら達成された供給の拡大は、日本の工業化と経済成長を下支えした。したがって、従来の日本経済史研究と植民地研究が重視してきた戦間期日本の経済的対外進出は、それまでに形成された低廉な植民地産一次産品の供給基盤に立脚した内地経済の成長を前提とした。また、一九〇五年から塩専売制度の下で食塩需給は政策的に調整され、需要拡大に対応した供給量の増大は内地塩と品質的な差異を有した植民地塩の輪移入で補填された。その一方で、食塩は一次産品のなかでも高い必需性を有したために、植民地塩の流通拡大はあらゆる消費者を巻き込みながら進展した。こうした特徴を有した食塩に着目し、その生産・流通・消費の過程と各過程に介入した政府の政策運用を検討することは、経済的対外進出拡大に至る生産力上昇を担保した一次産品供給基盤の形成とそれに

関連した政策及び市場の変容との相互的な関連を解明する作業にはかならないと言えよう。

参考文献

【日本語文献】

浅田喬二（一九六八）『日本帝国主義と旧植民地地主制』御茶の水書房。

阿部武司（一九八三）「明治前期における日本の在来産業」梅村又次・中村隆英編『松方財政と殖産興業政策』東京大学出版会、二九五―三一六頁。

阿部武司（一九八六）「書評・中村隆英『明治大正期の経済』」『史学雑誌』九五（一一）、一七五八―六四頁。

阿部武司・中村尚史（二〇一〇）「日本の産業革命と企業経営」阿部・中村編著『講座・日本経営史第二巻・産業革命と企業経営 一八八二―一九一四』ミネルヴァ書房、一五三頁。

網野善彦・渡辺則文（一九八〇）「平安時代末期・鎌倉時代における塩の生産」『日本塩業大系 原始・古代・中世（稿）』日本専売公社、二三八―四四頁。

荒居英次（一九六五）「醸造業・醬油」児玉幸多編『体系日本史叢書二―産業史Ⅱ』山川出版社、三八八―四〇一頁。
有元正雄（一九八二）「明治期における塩生産構造（二）―広島県」『日本塩業大系 近代（稿）』日本専売公社、一九二―二一〇頁。

安藤良雄・長岡新吉（一九七六）「経済政策史の課題と方

法」安藤編『日本経済政策史論 下』東京大学出版会、三七七―九二頁。

井奥成彦(一九九〇)「醬油原料の仕入先及び取引方法の変遷」林玲子編『醬油醸造業史の研究』吉川弘文館、九三―一二九頁。

井奥成彦(二〇〇三)「醬油醸造業史研究の課題」『経済学研究』(九州大学)六九(五・六)、八三―九五頁。

井奥成彦(二〇〇六)『一九世紀日本の商品生産と流通…農業・農産加工業の発展と地域市場』日本経済評論社。

石井寛治(一九八六)「国内市場の形成と展開」山口和雄・石井編『近代日本の商品流通』東京大学出版会、一七四頁。

石井寛治(二〇〇六)「書評・大石嘉一郎『日本資本主義百年の歩み』」『社会経済史学』七二(一)、九三頁。

石井謙治編(一九九五)『日本海事史の諸問題 海運編』文献出版。

石井裕晶(二〇〇四)『中野武宮と商業会議所』ミュージアム圖書。

石井里枝(二〇一三)『戦前期日本の地方企業…地域における産業化と近代経営』日本経済評論社。

伊丹正博(一九九三)『地域経済史研究』第一法規出版。

伊藤昭弘(二〇〇六)「地方資産家による関東州塩田経営…『村井家文書』の関東州塩田関係史料に関する覚書」『エネ

ルギー史研究』(九州大学)二一、八三―九三頁。

伊藤昭弘(二〇一三)「日露戦後の遼東半島における日本人の製塩経営」荒武賢一朗ほか編『文化交渉における画期と

想像』関西大学、二二―三六頁。

稲永幸男(一九七六)「日本における製塩地域の性格と地域差…塩生産高」日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系 特論地理』日本専売公社、四七―七一頁。

井上晴丸・宇佐見誠次郎(一九五〇)『国家独占資本主義論…日本経済の現段階分析』潮流社。

李焚娘(二〇一五)『植民地朝鮮の米と日本』中央大学出版社。

梅村又次・新保博・速水融・西川俊作編(一九七六)『数量経済史論集Ⅰ…日本経済の発展』日本経済新聞社。

江頭恒治(一九四四)「満洲塩政小史」『研究院月報』(建国大学)四四、一―三六頁。

江口圭一(一九七六)『都市小ブルジョア運動史の研究』未来社。

枝吉清種(一九七六)「輸入塩供給源の時代性」日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系 特論地理』日本専売公社、六八―一七〇九頁。

老川慶喜(二〇〇八)『近代日本の鉄道構想』日本経済評論社。

大蔵省(一九六六・一九八)『大日本外国貿易月表』(各月版)。

大蔵省(一九〇三)『大日本外国貿易年表』。

大蔵省主税局(一九〇六)『第一回塩専売事業年報』。

大蔵省専売局(一九〇九)『専売局第十一年報』。

大蔵省専売局(一九二一a)『専売局第十三回年報』。

大蔵省専売局(一九二一b)『製塩地整理事蹟報告』。

大蔵省専売局(一九一五)『塩専売史』。

大蔵省専売局（一九二二）『専売十五年誌』。

大蔵省専売局（一九三二）『塩専売統計表』。

大蔵省専売局（一九三七）『専売史第一輯第五卷』。

太田健一・加茂詮（一九七五）「解題」日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系 史料編 近・現代（一）』日本塩業研究会、一―二三頁。

太田健一（一九八一 a）「塩田経営」ナイカイ塩業株式会社社史編集委員会編『備前児島野崎家の研究…ナイカイ塩業株式会社成立史』竜王会館・ナイカイ塩業株式会社、一六七―七六頁。

太田健一（一九八一 b）「塩専売制と野崎浜」ナイカイ塩業株式会社社史編集委員会編『備前児島野崎家の研究…ナイカイ塩業株式会社成立史』竜王会館・ナイカイ塩業株式会社、三一八―五〇頁。

太田健一（一九八五）「塩業の展開と専売制の成立」岡山県史編纂委員会編『岡山県史 第一〇巻 近代一』岡山県、四七〇―八頁。

太田健一（二〇〇二）「一九世紀末以降の日本塩業資本と台湾の関係…野崎台湾塩行を中心にして」『山陽論叢』（山陽学園大学）八、一―一二頁。

太田健一（二〇〇七）「台湾と日本塩業資本」『日本塩業の研究』三〇、一〇五―一四頁。

太田健一（二〇一〇）『野崎台湾塩行の研究…近代日本塩業・台湾塩業（上）』吉備人出版。

太田健一（二〇一一）「野崎家の台湾塩田売却に関する再考察」『日本塩業の研究』三二、一三一―八頁。

大豆生田稔（一九九三）『近代日本の食糧政策』ミネルヴァ書房。

岡部牧夫（二〇〇八）「帝国主義論と植民地研究」日本植民地研究会編『日本植民地研究の現状と課題』アテネ社、二〇―五四頁。

岡光夫（一九八二 a）「近世塩業の生産構造」『日本塩業大系 近世（稿）』日本専売公社、一―一四八頁。

岡光夫（一九八二 b）『日本塩業のあゆみ』国書刊行会。
尾坂登良（一九八二）「明治期における塩の流通（一）…中継地における流通」『日本塩業大系 近代（稿）』日本専売公社、三九七―四三五頁。

小澤利雄（一九七六）「日本における製塩地域の性格と地域差…塩田面積」日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系 特論地理』日本専売公社、二七―四六頁。

小澤利雄（二〇〇〇）『近代日本塩業史…塩専売制度下の日本塩業』大明堂。

落合功（一九九九）『江戸内湾塩業史の研究』吉川弘文館。

落合功（二〇〇〇）「近代東京市場における流通機構の整備と塩流通」老川慶喜・大豆生田稔編著『商品流通と東京市場…幕末～戦間期』日本経済評論社、八一―一四頁。

落合功（二〇〇三）「瀬戸内湾塩業の展開と塩専売制」中西聡・中村尚史編著『商品流通の近代史』日本経済評論社、三〇―一三三頁。

落合功（二〇一二）『近代塩業と商品流通』日本経済評論社。

香川県（一九八七）『香川県史 第五巻 通史編 近代Ⅰ』四国新聞社。

柿崎一郎(二〇一二)『物流史』社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、三四七―六〇頁。

片山邦雄(一九九六)『近代日本海運とアジア』御茶の水書房。

金子文夫(一九八五)『資本輸出と植民地』大石嘉一郎編『日本帝国主義史1…第一次大戦期』東京大学出版会、三五一―九〇頁。

亀井千歩子(一九七九)『塩の民俗学』東京書籍。

亀井千歩子(一九八〇)『塩の道・千国街道』東京新聞出版局。

加茂詮(一九五八)『近代日本塩業生産構造の展開過程概説』『日本塩業の研究』一、一〇五―四二頁。

加茂詮(一九六〇)『日本塩業における産業資本形成過程…地主―小作制の展開と崩壊(香川県日塩産株式会社を中心として)』『日本塩業の研究』三、七七―一四三頁。

加茂詮(一九七六)『解題』日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系史料編 近・現代(二)』日本塩業研究会、一八頁。

加茂詮(一九九三a)『近代日本塩業論断章』日本塩工業会。

加茂詮(一九九三b)『近代日本塩業の展開過程』北泉社。

河井義行(二〇〇九)『会津塩沢の山塩』『日本塩業の研究』三一、一一―三一頁。

川勝平太(一九七六)『明治前期における内外綿布の価格』『早稲田政治経済学雑誌』二四四・二四五、五〇八―三五頁。

川勝平太(一九七七)『明治前期における内外綿関係品の品

質』『早稲田政治経済学雑誌』二五〇・二五一、一八四―二二頁。

川勝平太(一九八二)『一九世紀末葉における英国綿業と東アジア市場』『社会経済史学』四七(二)、一二三―五四頁。

河田章(二〇一四)『岡山の社会経済史研究…中世・近世・近代の史料を読み解く』吉備人出版。

河手龍海(一九六二)『明治専売の歴史的性格について』『日本塩業の研究』四、七三―九九頁。

河手龍海(一九六三)『明治三十七年当時の政党の動きを通じて見た塩専売法の成立』『日本塩業の研究』六、一七一―四二頁。

神田さやこ(二〇一七)『塩とインド…市場・商人・イギリス東インド会社』名古屋大学出版会。

関東都督府(一九一四)『大正二年関東都督府第八統計書』。

関東都督府(一九一五)『大正三年関東都督府第九統計書』。

関東都督府(一九一七)『大正四年関東都督府第十統計書』。

関東都督府(一九一八)『大正五年関東都督府第十一統計書』。

木元富夫(二〇〇四)『産業化の歴史と景観』晃洋書房。

久保文克(一九九七)『植民地企業経営史論』日本経済評論社。

工学会・啓明会(一九二五)『明治工業史 化学工業篇』工学会。

神原周平(一九三五)『日本貿易精覧』東洋経済新報社。

小風秀雅(一九九五)『帝国主義下の日本海運…国際競争と対外自立』山川出版社。

小谷勝重(一九五三)『日本取引所法制史論』法経出版社。

兒玉州平（二〇一七）『日本帝国における工業塩需要』『社会経済史学』八三（一）、一一―二七頁。

小林良正（一九三二）『交通機関の発達と内外市場の形成』

展開（下）（日本資本主義発達史講座 第二部 資本主義発達史）岩波書店。

佐伯富（一九八七）『中国塩政史の研究』法律文化社。

相良英輔（一九八二）『明治期における塩生産構造（一）…山口県』『日本塩業大系 近代（稿）』日本専売公社、二一〇―二七頁。

相良英輔（一九九二）『近代瀬戸内塩業史研究』清文堂。

佐々木銀弥（一九八〇）『戦国時代における塩の流通』『日本塩業大系 原始・古代・中世（稿）』日本専売公社、三三―四〇七頁。

佐藤洋一郎・渡邊紹裕（二〇〇九）『塩の文明誌…人と環境をめぐる五〇〇〇年』日本放送出版協会。

沢井実・谷本雅之（二〇一六）『日本経済史…近世から現代まで』有斐閣。

篠原三代平（一九六七）『長期経済統計 六 個人消費支出』

東洋経済新報社。

篠原三代平（一九七二）『長期経済統計 一〇 鉱工業』東洋経済新報社。

柴田一（一九六六）『明治期における食塩市場と塩業界の動向…国産塩の輸出運動と外塩対策』『日本塩業の研究』九、三三―八二頁。

柴田一（一九八一）『塩業者の新組織』ナйкаイ塩業株式会社社史編纂委員会編『備前児島野崎家の研究…ナйкаイ塩

業株式会社成立史』竜王会館・ナйкаイ塩業株式会社、二四七―六四頁。

清水三男（一九四七）『中世荘園の基礎構造』高桐書院。

庄司務（一九三八）『改訂増補 日本曹達工業史』曹達晒粉同業会。

正田健一郎（一九七二）『日本資本主義と近代化』日本評論社。

新保博・斎藤修（一九八九）『概説 一九世紀へ』新保・斎藤編『日本経済史 2…近代成長の胎動』岩波書店、一―六六頁。

新保博・速水融・西川俊作（一九七五）『数量経済史入門』日本評論社。

杉山和雄（一九六五）『国立銀行の統計的考察』東畑精一・高橋泰蔵編『明治前期の銀行制度』東洋経済新報社、三一―五一頁。

杉山伸也（一九九〇）『情報革命』西川俊作・山本有造『日本経済史 5…産業化の時代 下』岩波書店、一三三―一六五頁。

須永徳武（二〇〇七）『塩業』鈴木邦夫編『満州企業史研究』日本経済評論社、六一―〇五頁。

関口二郎（一九六〇）『専売制施行前に於ける塩専売論』『日本塩業の研究』三、一八七―二〇二頁。

台湾総督府民政部（一九二一）『台湾外国貿易十五年対照表』

高島正憲（二〇一七）『経済成長の日本史…古代から近世の超長期GDP推計 七三〇―一八七四』名古屋大学出版会。

高橋泰隆（一九七九）『台湾における製糖業の展開と日本帝

明治・大正期日本の食塩市場と塩専売制度をめぐる経済史研究の意義と課題

五九（五九）

国主義』『商学研究科紀要』(早稲田大学) 八、一三七―五八頁。

高村直助(一九九五)『再発見明治前期の経済』塙書房。

高村直助編著(一九九七)『明治の産業発展と社会資本』ミネルヴァ書房。

武田晴人(二〇〇五a)「書評…三和良一著『戦間期日本の経済政策史的研究』」『歴史と経済』一八六、七三―五頁。

武田晴人(二〇〇五b)「産業構造と金融構造」歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座第8巻…近代の成立』東京大学、一五七―九二頁。

田島恵児・三和良一(一九七七)「経済政策の比較史的研究の方法について」『青山経済論集』二九(一)、三九―五九頁。

田中啓爾(一九六七)『塩および魚の移入路…鉄道開通前の内陸交通路』古今書院。

谷本雅之・阿部武司(一九九五)「企業勃興と近代経営・在来経営」宮本又郎・阿部武司編『日本経営史2…産業革新と工業化』岩波書店、九一―一三八頁。

谷本雅之(一九九八a)『日本における在来的経済発展と組織物業』名古屋大学出版会。

谷本雅之(一九九八b)「日本における『地域工業化』と投資活動…企業勃興期 地方資産家の行動をめぐって」『社会経済史学』六四(一)、八八―一四頁。

谷本雅之(二〇〇二)「在来的発展の制度的基盤」社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、二七八―九〇頁。

谷本雅之(二〇〇三)「動機としての地域社会」篠塚信義ほか編『地域工業化の比較史的研究』北海道大学図書刊行会、二三五―六七頁。

陳慈玉(二〇一四)『近代台湾における貿易と産業』御茶の水書房。

津屋崎町史編さん委員会(一九九九)『津屋崎町史 通史編』津屋崎町。

鶴本重美(一九三八)『日本食塩販売史』全国塩元売捌人組合連合会。

糖業協会編(一九六二)『近代日本糖業史上巻』勁草書房。

涂照彦(一九七五)『日本帝国主義下の台湾』東京大学出版会。

東洋経済新報社(一九二五)『大日本外国貿易五十六年対照表』。

富岡儀八(一九八三)『塩の道を探る』岩波書店。

中尾敏充(一九九六)「非常特別税法の継続化と税制整理(一)」『阪大法学』四五(六)、一―一三頁。

中尾敏充(二〇〇一)「非常特別税法の継続化と税制整理(二)」『阪大法学』五一(四)、六九九―七八頁。

中沢弁次郎(一九三三)『日本米価変動史』明文堂。

長妻廣至(一九八六)「明治期銚子醤油醸造業をめぐる流通過程」『千葉史学』四、一〇―二七頁。

中西聡(二〇〇二a)「近代の商品市場」桜井英治・中西編『新体系日本史 一二 流通経済史』山川出版社、二七五―三二六頁。

中西聡(二〇〇二b)「国内市場狭隘説と帝国主義的進出」

桜井英治・中西編『新体系日本史 一二 流通経済史』山川出版社、三二六―八頁。

中西聡(二〇一六 a)「近代高梨家の資産運用と野田地域の工業化」井奥成彦・中西編『醤油醸造業と地域の工業化・高梨兵左衛門家の研究』慶應義塾大学出版会、四八七―五三四頁。

中西聡(二〇一六 b)『旅文化と物流…近代日本の輸送体系と空間認識』日本経済評論社。

中村哲(一九六七)「世界資本主義と日本綿業の変革」河野健二・飯沼二郎編『世界資本主義の形成』岩波書店、三九九―四五五頁。

中村尚史(一九九八)『日本鉄道業の形成…一八六九―一八九四年』日本経済評論社。

中村尚史(二〇一〇)『地方からの産業革命…日本における企業勃興の原動力』名古屋大学出版会。

中村隆英(一九七二)『戦前期日本経済成長の分析』岩波書店。

中村隆英(一九八五)『明治大正期の経済』東京大学出版会。

中村宗悦(二〇〇四)『水産品の生産と流通』松本貴典編著『生産と流通の近代像…一〇〇年前の日本』日本評論社、一七三―二二三頁。

日塩(一九九九)『日塩五十年史』日塩株式会社。

新田英治(一九八〇)『鎌倉時代―室町時代における塩の流通』『日本塩業大系 原始・古代・中世(稿)』日本専売公社、二五九―三三〇頁。

日本塩業大系編集委員会編(一九七五)『日本塩業大系 史料

編近・現代(一)』日本塩業研究会。

日本塩業大系編集委員会編(一九七六)『日本塩業大系 史料編近・現代(三)』日本塩業研究会。

日本銀行調査統計局(一九八七)『明治以降卸売物価指数統計』。

日本専売公社(一九五六)『第七回専売統計年報』。

日本専売公社(一九五八 a)『日本塩業史』。

日本専売公社(一九五八 b)『戦後日本塩業史』。

日本専売公社(一九六四 a)『たばこ専売史 第二巻 専売局時代その二』。

日本専売公社(一九六四 b)『たばこ専売史 第三巻 公社時代』。

日本専売公社(一九六六)『塩業整備報告 第二巻 資料編』。

日本専売公社(一九八二)『日本塩業大系 近代(稿)』。

日本たばこ産業株式会社高松塩業センター(一九九二)『香川の塩業の歩み…塩づくりの歴史』。

日本たばこ産業株式会社高松塩業センター(一九九三)『木太塩田株式会社・林田塩産株式会社沿革史』。

農商省食糧管理局(一九四四)『食糧要覧』(農林水産省農林水産政策研究所所蔵、三六〇／八四)。

農商務省(一九二二)『第二十六次農商務統計表』。

農商務省(一九二〇 a)『第三十六次農商務統計表』。

農商務省(一九二〇 b)『物価表 自明治三十三年至大正八年』。

農商務省水産局(一九八九)『輸出入重要品要覧 食塩』。

農商務省水産局(一九〇四)『塩業調査所試験成績報告(松

永試験場ノ部」。

農商務省農務局(一九一四)『米ニ関スル調査』。

農商務省農務局(一九一九a)『糖業概覧』。

農商務省農務局(一九一九b)『大豆其他ノ豆類ニ関スル調査』。

野田顯彦(二〇一四)「日本の株式市場における市場効率性の時変構造」『経済学論叢』(同志社大学) 六五(四)、三七五―八九頁。

野田正穂・老川慶喜編(二〇〇三)『日本鉄道史の研究』政策・金融／経営・地域社会』八朔社。

長谷川彰(一九九二)「醤油醸造業史研究の回顧と展望」『桃山学院大学経済経営論集』三三(四)、二九―五四頁。

長谷川彰(一九九九)「醤油醸造業史研究の新たな動向について」林玲子・天野雅敏編『東と西の醤油史』吉川弘文館、一―二〇頁。

花井俊介(二〇〇六)「大正・昭和戦前期の有価証券投資」石井寛治・中西聡編著『産業化と商家経営…米穀肥料商廣海家の近世・近代』名古屋大学出版会、二〇三―三九頁。

花井俊介(二〇一五)「有価証券投資とリスク管理…明治後期・昭和戦前期」井奥成彦・中西聡編著『近代日本の地方事業家…萬三商店小栗家と地域の工業化』日本経済評論社、五一―九六頁。

林玲子(一九八六)「銚子醤油醸造業の市場構造」山口和雄・石井寛治編『近代日本の商品流通』東京大学出版会、二二七―三〇一頁。

林玲子(一九九九)「野田・キノエネ醤油の経営…大正・昭

和初期を中心に」林・天野雅敏編『東と西の醤油史』吉川弘文館、九五―一二六頁。

林玲子(二〇〇三)「関東の醤油と織物…一八―一九世紀を中心として」吉川弘文館。

林玲子(二〇〇五)「醤油の原料」林玲子・天野雅敏編『日本の味 醤油の歴史』吉川弘文館、三〇―七頁。

速水融(一九六八)『日本経済史への視角』東洋経済新報社。

速水融(一九七三)『近世農村の歴史人口学的研究』東洋経済新報社。

速水融・宮本又郎(一九八八)「概説 一七―一八世紀」速水・宮本編『日本経済史Ⅰ…経済社会の成立 一七―一八世紀』岩波書店、一―八四頁。

原朗(一九八三)「財政・金融」中村隆英・伊藤隆編『近代日本研究入門 増補版』東京大学出版会、二四二―五九頁。

菱本長次(一九三八)『朝鮮米の研究』千倉書房。

平井健介(二〇一七)『砂糖の帝国…日本植民地とアジア市場』東京大学出版会。

平井廣一(一九九七)『日本植民地財政史研究』ミネルヴァ書房。

廣山堯道(二〇一六)『塩の日本史』雄山閣。

深尾京司・攝津齊彦(二〇一七)「成長とマクロ経済」深尾・中村尚史・中林真幸編『岩波講座 日本経済の歴史 3…近代Ⅰ』岩波書店、二―二二頁。

藤井信幸(一九九八)『テレコムを経済史…近代日本の電信・電話』勁草書房。

古島利雄・安藤良雄(一九七五)『体系日本史叢書 一四 流

通史Ⅱ』山川出版社。

堀江保蔵（一九三三）『我国近世の専売制度』日本評論社。

堀和生（二〇〇九）『東アジア日本資本主義史論Ⅰ』ミネルヴァ書房。

前田廉孝（二〇一五）『経済史研究における計量分析の方法と課題…効率的市場仮説をめぐる分析を中心に』『西南学院大学経済学論集』四九（二・三）、一六九―九〇頁。

前田廉孝（二〇一七）『戦時期日本の占領地域における「學術調査」…一九四二年山西學術調査研究団を中心に』『柳沢遊・倉沢愛子編著『日本帝国の崩壊…人の移動と地域社会の変動』慶應義塾大学出版会、一二九―五九頁。

前田廉孝（二〇一八a）『書評…高島正憲著『経済成長の日本史…古代から近世の超長期GDP推計 七三〇―一八七四』『経済セミナー』七〇〇、一二〇頁。

前田廉孝（二〇一八b）『食料をめぐる経済政策と消費の嗜好性…戦前期日本の米穀・食塩を中心に』『嗜好品文化研究会』三、四八―五五頁。

松尾尊兌（一九七四）『大正デモクラシー』岩波書店。

松本貴典（一九九六）『戦前期日本の貿易構造と世界貿易』松本編『戦前期日本の貿易と組織関係』新評論、四五―一〇五頁。

松本貴典・奥田都子（一九九七）『戦前期日本における在来産業の全国展開…営業税データによる数量的分析』中村隆英編『日本の経済発展と在来産業』山川出版社、一一―六八頁。

松本貴典（二〇〇四）『近代日本の地域経済発展…地域産業

連関表によるアブローチ』松本編著『生産と流通の近代像…一〇〇年前の日本』日本評論社、四一―一〇四頁。
マルソフ、R・P・（一九八九）（市場泰男訳）『塩の世界史』平凡社。

三浦壮（二〇〇八）『明治期における酒醸造業者と農工銀行に関する資料…山口県都濃郡太華村「村井家文書」目録・抄録』『エネルギー史研究』（九州大学）二三、一三七―六三頁。

三木理史（一九九九）『近代日本の地域交通体系』大明堂。
三科仁伸（二〇一八）『戦前期における地方資産家の企業経営と有価証券投資…静岡県引佐郡、伊藤要蔵を事例として』『社会経済史学』八三（四）、三五―六二頁。

三島康雄（一九八五）『北洋漁業の経営史的研究』ミネルヴァ書房。

溝口敏行・梅村又次編（一九八八）『旧日本植民地経済統計』東洋経済新報社。

宮田忠彦・多田通夫（一九七八）『香川の産業誌』高松市役所。

宮地英敏（二〇〇八）『近代日本の陶磁器業』名古屋大学出版会。

宮地正人（一九七三）『日露戦後政治史の研究』東京大学出版会。

宮本常一（一九八五）『塩の道』講談社。

三和良一（一九八二a）『塩専売法の制定』『日本塩業大系 近代（稿）』日本専売公社、六二九―八六頁。

三和良一（一九八二b）『塩専売制の実施』『日本塩業大系

- 近代(稿)『日本専売公社、六八七・七五九頁。
三和良一(一九八五)「戦前期日本海運政策史の一考察」『青
山経済論集』三六(二・四)、七九・一三四頁。
三和良一(一九九二)「経済史の可能性」『青山経済論集』四
四(二)、一一一・一六三頁。
三和良一(二〇一二)『経済政策史の方法』東京大学出版会。
村上勝彦(一九八四)「日本資本主義と植民地」社会経済史
学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、一九三・二
〇〇頁。
持田恵三(一九七〇)『米穀市場の展開過程』東京大学出版
会。
森久男(一九九三)「台湾総督府の糖業保護政策の展開」『台
湾近現代史研究』一、四一・八二頁。
谷ヶ城秀吉(二〇〇八)「台湾」日本植民地研究会編『日本
植民地研究の現状と課題』アテネ社、一二一・五四頁。
柳沢遊・岡部牧夫(二〇〇二)『展望日本歴史二〇〇〇…帝国主
義と植民地』東京堂出版。
山口和雄(一九八六)「近代的輸送機関の発達と商品流通…
北陸・北越地方の場合」山口・石井寛治編『近代日本の商
品流通』東京大学出版会、七五・一三七頁。
山口和雄・石井寛治編(一九八六)『近代日本の商品流通』
東京大学出版会。
山澤逸平・山本有造(一九七九)『長期経済統計 一四 貿易
と国際収支』。
山下恭(一九九四)「近世後期における赤穂塩の流通と野田
醤油」『野田市史研究』五、五一・一六六頁。
山下恭(一九九九)「龍野藩網干新在家浜と醤油造元」林玲
子・天野雅敏編『東と西の醤油史』吉川弘文館、一九〇・
二二二頁。
やまだあつし(二〇〇八)「台湾総督府の産業政策と在地的有
力者」堀和生編著『東アジア資本主義史論Ⅱ』ミネルヴァ
書房、一一五・一三七頁。
山本明(一九六〇)「改良」より「専売」へ』『日本塩業の
研究』三、一四五・一八六頁。
山本明・関口二郎(一九六三)「公益専売」への移行につい
てⅠ』『日本塩業の研究』六、一〇九・一三四頁。
山本有造(一九九二)『日本植民地経済史研究』名古屋大学
出版会。
吉永昭(一九八二)「近世の塩専売制」『日本塩業大系 近世
(稿)』日本専売公社、三七九・四四三頁。
林敏容(二〇〇九)「日本統治時代における台湾塩の対日本、
朝鮮への輸出」『南島史学』七四、三三・一五二頁。
林敏容(二〇一一)「日本統治時代における台湾塩の対露領
沿海州と樺太への輸出」『東アジア文化交渉研究』(関西大
学)四、五一七・三二頁。
渡辺惇(一九八〇)「近代日本における植民地塩業の形成と
展開(上)」『熊本大学教育学部紀要 人文科学』二九、二
九・七一頁。
渡辺惇(一九八二)「外地塩業と日本塩業」『日本塩業大系
近代(稿)』日本専売公社、五六七・一六二七頁。

【英艦文獻】

- Chilosi, D., Murphy, T. E., Studer, R., and Tunçer, A. C. (2013). "Europe's many integrations: Geography and grain markets, 1620–1913," *Explorations in Economic History*, 50(1), pp. 46–68.
- Dobado-González, R., García-Hiernaux, A., and Guerrero, D. E. (2012). "The integration of grain markets in the eighteenth century: Early rise of globalization in the west," *Journal of Economic History*, 72(3), pp. 671–707.
- DuBoff, R. B. (1983). "The telegraph and the structure of markets in the United States, 1845–1890," *Research in Economic History*, 8, pp. 253–77.
- Fama, E. F. (1970). "Efficient capital markets: A review of theory and empirical work," *Journal of Finance*, 25(2), pp. 383–417.
- Federico, G. (2007). "Market integration and market efficiency: The case of 19th century Italy," *Explorations in Economic History*, 44(2), pp. 293–316.
- Federico, G. (2011). "When did European markets integrate?" *European Review of Economic History*, 15(1), pp. 93–126.
- Federico, G. (2012). "How much do we know about market integration in Europe?" *Economic History Review*, 65(2), pp. 470–97.
- Field, A. J. (1992). "The magnetic telegraph, price and quantity data, and the management of capital," *Journal of Economic History*, 52(2), pp. 401–13.
- Findlay, R. and O'Rourke, K. H. (2009). *Power and plenty: Trade, war, and the world economy in the second millennium*, Princeton, Princeton University Press.
- Francks, P. (2015). *Japanese economic development theory and practice*, New York, Routledge.
- Franks, J., Mayer, C., and Rossi, S. (2008). "Ownership: Evolution and regulation," *Review of Financial Studies*, 22(10), pp. 4009–56.
- Hoeg, C. (2006). "The Atlantic telegraph cable and capital market information flows," *Journal of Economic History*, 66(2), pp. 342–53.
- Ito, M., Noda, A., and Wada, T. (2014). "International stock market efficiency: A non-Bayesian time-varying model approach," *Applied Economics*, 46(23), pp. 2744–54.
- Ito, M., Maeda, K., and Noda, A. (2016b). "Market integration in Japanese rice markets, 1880–1932," Quantitative Finance Papers [arXiv: 1604.00148].
- Ito, M., Maeda, K., and Noda, A. (2016b). "Market efficiency and government interventions in prewar Japanese rice futures markets," *Financial History Review*, 23, pp. 325–46.
- Ito, M., Maeda, K., and Noda, A. (2018). "The futures premium and rice market efficiency in prewar Japan," *Economic History Review*, 71(3), pp. 909–37.
- Jacks, D. S. (2006). "What drove 19th century commodity

- market integration?" *Explorations in Economic History*, 43(3), pp. 383-412.
- Kaukianen, Y. (2001), "Shrinking the world: Improvements in the speed of information transmission, c. 1820-1870," *European Review of Economic History*, 5(1), pp. 1-28.
- Kydland, F. and Prescott, E. (1977), "Rules rather than discretion: The inconsistency of optimal plans," *Journal of Political Economy*, 85, pp. 473-91.
- Lewis, W. A. (1978), *Growth and fluctuations 1870-1913*, New York, Routledge.
- McCallum, B. (1993), "Specification and analysis of a monetary policy rule for Japan," *Monetary and Economic Studies*, 11, pp. 1-45.
- Mitchener, K. J. and Ohnuki, M. (2009), "Institutions, competition, and capital market integration in Japan," *Journal of Economic History*, 69(1), pp. 138-71.
- Nakajima, K. and Okazaki, T. (2018), "The expanding empire and spatial distribution of economic activity: The case of Japan's colonization of Korea during the prewar period," *Economic History Review*, 71(2), pp. 583-616.
- Okubo, T. (2007), "Trade bloc formation in inter-war Japan: A gravity model analysis," *Journal of the Japanese and International Economies*, 21, pp. 214-36.
- Pammer, M. (2010), Public finance in Austria-Hungary, 1820-1913, in Jose Luis Cardoso and Pedro Lains eds, *Paying for the liberal state: The rise of public finance in nineteenth-century Europe*, Cambridge, Cambridge University Press, pp. 138-161.
- Peeble, M. (1988), *The Japanese colonial empire, 1895-1945*, in J. W. Hall, M. B. Jansen, M. Kanai, and D. Twitchett eds, *The Cambridge history of Japan*, 6: The twentieth century, Cambridge, Cambridge University Press, pp. 217-70.
- Rutterford, J., Sotiropoulos, D. P., and Lleshout, C. (2017), "Individual investors and local bias in the UK, 1870-1935," *Economic History Review*, 70(4), pp. 1291-1320.
- Taylor, J. B. (1993), "Discretion versus policy rules in practice," *Carnegie-Rochester Conference Series on Public Policy*, 39, pp. 195-214.
- 【中国語文献】
張麗芬・張靜宜 (二〇〇九) 「日治初期台灣鹽業政策之転変：以台灣總督府公文類纂為例」『崑山科技大學人文暨社會科學學報』一、二七一-一八七頁。
黃紹恆 (一九九八) 「日治初期 (一八九五-一九一一) 台灣鹽專壳政策的形成過程」『經濟論文叢刊』(台灣大學) 二二六 (一) ' 九一-一二〇四頁。
- 【一次史料】
『專壳局報』、西南学院大学図書館所蔵。
野崎家文書、竜王会館所蔵。

註

(*) 本稿は、二〇一八年度三田史学会大会(二〇一八年六月)における研究報告に大幅な加筆・修正を加えたものである。本稿で用いた史料の閲覧に際し、西南学院大学図書館、農林水産省農林水産政策研究所、竜王会館に協力をお願いした。記して謝意を表したい。なお、本稿は独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金(17K03863、17H02553、18K01734)による成果の一部である。

(1) 日本でも限られた地域において山間部の塩泉から「山塩」が生産され、福島県南会津郡伊北村(現・只見町)を事例に河井(二〇〇九)が考察している。但し、一九〇五年度の塩泉製塩法を用いた製塩量三四一五斤は全国製塩量の〇・〇一%未満であり、一九〇一一年の製塩地整理で全廃された(大蔵省主税局(一九〇六、一六頁))。また、食塩輸送路の成り立ちは地理学もしくは民俗学の立場からも多くの研究が為され、代表的な成果には田中(一九六七)、網野・渡辺(一九八〇)、新田(一九八〇)、佐々木(一九八〇)、亀井(一九七九、一九八〇)、富岡(一九八三)、宮本(一九八五)などが挙げられる。

(2) 図1に示した用途別食塩消費量統計は、篠原(一九六七)が醤油醸造量推計の根拠に用いたことで塩業史研究のみならず幅広く活用されてきた統計資料である。しかし、管見の限りで本統計の特徴は検討されてこなかったため、その作成方法を確認しておこう。本統計は、塩専売制度導入後の一九〇八年七月一日に大蔵省専売局販

売部長発通牒丁第三八九五号「塩販売回送二関スル報告事項」で各収納所に報告が義務付けられた「用途別需要高表」を集計することで作成された(専売局販売部長通牒丁第三八九五号)一九〇八年七月一日(専売局報「三四七号、一九〇八年七月二〇日」)。その報告に際して各収納所は、「塩捌人及消費者二就キ塩商況調査ノ傍之ヲ調査スル」ことを原則に、醤油醸造塩は「其ノ数量ヲ販売区域内ノ関係税務署二照会スル」ことも求められた(専売局長官達丁第三〇一八号)一九一〇年八月二九日(専売局報「四七〇号、一九一〇年九月五日」)。つまり、同調査は売捌人と消費者に対する聞き取り調査を中心に、醤油税徴収を目的に管内醤油醸造量を把握した税務署とも連携することで正確性の向上が図られた。但し、それでもなお、正確性は用途によつて異なつたと考えられる。なぜなら、専売局が通常の一般定価より低廉な特別定価で売り渡した魚類塩蔵塩と曹達製造塩は、消費者が購入時に申告した指定用途と異なる目的で使用した場合には塩専売法違反として摘発された一方で、醤油醸造塩など一般定価塩を専売局の調査に対する申告と異なる用途で使用することは合法とされたためである。したがって、特別定価塩専売対象用途の消費量はそれ以外の用途における消費量より正確性が相対的に高かった。以上の問題点を用途別食塩消費量統計には指摘できるが、大蔵省も塩専売制度運用の参考に用いた同統計の重要性は高く、その他に類似的統計は存在しない。

明治・大正期日本の食塩市場と塩専売制度をめぐる経済史研究の意義と課題

された食塩の獲得を目論んでいた(前田(二〇一七、一五〇頁))。

(4) 消費量には、工業用消費を含み、輸移出用を含まない。

(5) なお、高島(二〇一七)は非農業部門の成長が農村工業を中心とした製造業部門ではなく商業・サービス部門の成長によつて牽引されたと主張したが、その推計には精度向上の余地も残され、今後における議論の進展が待たれる(前田(二〇一八a))。

(6) 宮地(二〇〇八、四一―三頁)が総括したように、中村(一九七一、一九八五)と阿部(一九八六)で大枠が明確化された在来産業史研究の対象は、小・零細規模の経営体が無動力の伝統的技術で消費財もしくはサービスを生産する産業であった。こうした在来産業は第一次大戦期まで近代産業と「均衡成長」を遂げたと中村(一九七一)は主張したが、武田(二〇〇五b)は有業者数成長率で近代産業を下回った在来産業が「均衡成長」を達成するために不可欠な労働生産性の上昇に懐疑的な見解を示した。それでもなお、沢井・谷本(二〇一六)は「近代産業」に包含されない産業経営にも固有の発展の論理を認め、かつそれが就業機会の供給などの局面で、マクロの経済動態にも規定的な要因として機能する」(二四九頁)と主張し、在来産業史研究の重要性を説いた。さらに、深尾・攝津(二〇一七)は一八九〇年代以降に先進的技術の普及と伝統的技術の近代化が地域間格差の縮小と製造業の労働生産性上昇に結実したと指摘し、間接的ながら中村(一九七二)の主張を補強した。

(7) 一九七〇年代から流通史研究が興隆した要因は、「封建的零細耕作農業」に規定された「再生産基礎の本質的狭隘性」が国内市場の拡大を制約したと捉える小林(一九三三)の「国内市場狭隘説」に対し、正田(一九七一)と中村(一九七二)が在来産業の成長と個人消費の増大による国内市場の拡大を指摘したことに求められる。但し、石井(一九八六)が強調したように、小林(一九三三)も明治期の国内市場拡大それ自体は認めていたことから、双方の主張は必ずしも呼応していなかった。それでも以上の議論は、個別具体的な実証研究が積み重ねられる契機になった。

(8) 本稿では、日本が直接的もしくは間接的に統治した地域のうち日清戦争開戦時点の統治地域を「内地」、そのほかの地域を「植民地」として扱う。

(9) 但し、山本(一九九二、六三―一頁)が指摘したように、欧米列強が有した通商上の既得権に配慮しなければならなかったことなどに起因し、日本は領有直後より内地―植民地間の関税率を裁量的に変更することはできなかった。また、関税率操作など政策的誘導の目的は正貨流出阻止のみに限られず、例えば米穀の場合は米価の抑制と内地・朝鮮における地主・農業の保護も意図されていた(大豆生田(一九九三、一一五―三四頁))。

(10) こうした対植民地経済関係の内地経済に対する規定性は、商品市場以外に着目した研究でも近年指摘されている。例えば、Nakajima and Okazaki (2018)によれば、松本・奥田(一九九七)と松本(二〇〇四)で指摘され

た戦前期西日本の高い人口増加率は、関税率の低下に促された内地・朝鮮間の経済的接近性向上に起因した。

- (11) サンプルサイズ、算術平均、標準偏差は、総平均指数が $n = 180, \bar{x} = 136.4, \sigma = 27.74$ 、食塩価格が $n = 179, \bar{x} = 136.76 = 56.21 \text{ 円}$ 。

- (12) 一九七〇年代以前においても井上・宇佐見（一九五〇）、浅田（一九六八）が日本の植民地支配について考察し、戦後日本の植民地研究に多大な影響を及ぼし続けた。

- (13) 藤田らが設立準備に関与した台湾塩業株式会社は、塩専売制度下で大蔵省が台湾塩移入取扱人に示した同名の会社とは無関係である。

- (14) 藤田達芳「農商務省より塩業大会に諮詢せる「内地及台湾塩業ヲ並進セシムル手段」に対する意見」一八九九年四月（野崎家文書二二―四一）。

- (15) 但し、日本専売公社（一九八二）のなかで塩専売制度の運用過程を扱う章として執筆された三和（一九八二b）は、食塩生産・流通・消費実態の分析は他章に譲っており、紙幅の都合で考察範囲に制約が課されたことはやむを得なかった。

- (16) 但し、近年では投資活動の領域が地域内のみに限定されなかった地方資産家の存在も指摘され、三科（二〇一八）は同窓の企業家集団として慶應義塾出身者に着目している。